

## 第5 経理の状況

(1) 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

(2) 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

(3) 当行は、平成15年3月17日を合併期日として旧株式会社三井住友銀行と合併いたしました。従って当連結会計年度並びに当事業年度は合併初年度でありますので、前連結会計年度に係る連結財務諸表並びに前事業年度に係る財務諸表は、旧株式会社三井住友銀行と旧株式会社わかしお銀行ごとに表示しております。

なお、当行は前連結会計年度末において旧株式会社三井住友銀行の連結子会社として、同行の企業集団に属しており、当該合併は企業集団の状況に影響を与えておりません。そのため当連結会計年度の連結財務諸表は、前連結会計年度における企業集団の状況を表す旧株式会社三井住友銀行の前連結会計年度の連結財務諸表と連続しているものとして作成しております。

(4) 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人の監査証明を受けております。

また、旧株式会社三井住友銀行の前連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、朝日監査法人の監査証明を受けております。

その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。



# 監 査 報 告 書

平成14年 6月27日

株式会社 三井住友銀行  
頭取 西川善文殿

## 朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 岩 本 繁 ⑩

代表社員  
関与社員 公認会計士 大 東 正 躬 ⑩

関与社員 公認会計士 高 波 博 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当連結会計年度より連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

# 監 査 報 告 書

平成15年 6月27日

株式会社 三井住友銀行  
頭取 西川善文殿

## 朝 日 監 査 法 人

代表社員	公認会計士	岩 本 繁	印
代表社員 関与社員	公認会計士	大 東 正 躬	印
関与社員	公認会計士	高 波 博 之	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社わかしお銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社わかしお銀行及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

平成15年6月27日

株式会社 三井住友銀行  
取締役会 御中

## 朝日監査法人

代表社員	公認会計士	岩本	繁	印
代表社員 関与社員	公認会計士	大東	正躬	印
関与社員	公認会計士	高波	博之	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行(旧社名 株式会社わかしお銀行)の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行(旧社名 株式会社わかしお銀行)及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	
		旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行		金 額	構成比
		金 額	構成比	金 額	構成比		
			%		%		%
現 金 預 け 金	8	5,632,296	5.21	62,301	12.51	3,437,244	3.36
コ－ルローン及び買入手形		720,154	0.67	493	0.10	187,563	0.18
買 現 先 勘 定		793,266	0.73			109,710	0.11
債券貸借取引支払保証金						1,981,243	1.93
買 入 金 銭 債 権		461,879	0.43			363,981	0.35
特 定 取 引 資 産	8	3,278,105	3.03			4,495,396	4.39
金 銭 の 信 託		33,860	0.03			24,629	0.02
有 価 証 券	1,2,8	20,694,632	19.16	53,040	10.65	23,958,521	23.40
貸 出 金	3,4,5,6, 7,8,9	63,645,586	58.93	373,951	75.08	61,219,617	59.79
外 国 為 替	7	795,755	0.74	206	0.04	749,974	0.73
そ の 他 資 産	8	6,447,644	5.97	1,528	0.31	2,157,885	2.11
動 産 不 動 産	8,11, 12	1,207,589	1.12	10,172	2.04	920,076	0.90
リ－ス 資 産	12	927,120	0.86			26,130	0.03
繰 延 税 金 資 産		1,882,464	1.74			1,885,307	1.84
再評価に係る繰延税金資産	11	726	0.00			724	0.00
連 結 調 整 勘 定		18,518	0.02				
支 払 承 諾 見 返		3,625,047	3.36	1,339	0.27	3,078,461	3.01
貸 倒 引 当 金		2,159,649	2.00	4,943	1.00	2,201,830	2.15
資 産 の 部 合 計		108,005,001	100.00	498,090	100.00	102,394,637	100.00

## (負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	
		旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行		金 額	構成比
		金 額	構成比	金 額	構成比		
			%		%		%
預 渡 性 預 金	8	64,985,976	60.17	459,865	92.33	62,996,004	61.52
コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	8	6,662,097	6.17	8,500	1.71	4,889,017	4.77
売 現 先 勘 定	8	10,775,484	9.98			8,953,084	8.74
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	8	1,468,504	1.36			4,144,735	4.05
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー						4,807,245	4.70
特 定 取 引 負 債	8	1,167,500	1.08			50,500	0.05
借 用 金	8,13	2,331,500	2.16			2,851,391	2.78
外 国 為 替 債	14	2,889,907	2.67			1,427,000	1.39
社 債	14	299,610	0.28			397,666	0.39
転 換 社 債		3,505,820	3.24			3,441,137	3.36
債 券 貸 付 取 引 担 保 金	8	1,106	0.00				
信 託 勘 定 借		3,174,799	2.94			5,953	0.01
そ の 他 負 債	8,10	2,861,669	2.65	3,627	0.73	1,952,000	1.91
賞 与 引 当 金		21,606	0.02	162	0.03	16,111	0.02
退 職 給 付 引 当 金		147,972	0.14	3,961	0.79	92,802	0.09
債 権 売 却 損 失 引 当 金		86,371	0.08	574	0.11	20,665	0.02
特 別 法 上 の 引 当 金		336	0.00			649	0.00
繰 延 税 金 負 債		39,206	0.03			43,726	0.04
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	11	64,015	0.06			58,788	0.06
支 払 承 諾	8	3,625,047	3.36	1,339	0.27	3,078,461	3.01
負 債 の 部 合 計		104,108,534	96.39	478,029	95.97	99,226,942	96.91
少 数 株 主 持 分		983,847	0.91			1,025,150	1.00
資 本		1,326,746	1.23	20,831	4.18		
資 本 準 備 金	15	1,326,758	1.23	0	0.00		
再 評 価 差 額 金	11	121,244	0.11				
連 結 剰 余 金	15	475,357	0.44				
欠 損 金				10	0.00		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		304,837	0.28	759	0.15		
為 替 換 算 調 整 勘 定		15,174	0.01				
計		2,930,095	2.72	20,060	4.03		
自 己 株 式		283	0.00				
子 会 社 の 所 有 株 式		17,191	0.02				
親 会 社 株 式							
資 本 の 部 合 計		2,912,619	2.70	20,060	4.03		
資 本	16					559,985	0.54
資 本 剰 余 金						1,298,511	1.27
利 益 剰 余 金						258,690	0.25
土 地 再 評 価 差 額 金	11					101,336	0.10
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金						21,559	0.02
為 替 換 算 調 整 勘 定						54,419	0.05
資 本 の 部 合 計						2,142,544	2.09
負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計		108,005,001	100.00	498,090	100.00	102,394,637	100.00

連結損益計算書

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)				当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	
	旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行		金額	百分比
	金額	百分比	金額	百分比		
経常収益	3,779,702	100.00%	14,259	100.00%	3,549,937	100.00%
資金運用収益	2,176,685		11,541		1,817,526	
貸出金利	1,420,950		10,767		1,262,140	
有価証券利息配当金	318,508		726		268,840	
コールローン利息及び買入手形利息	5,189		11		4,179	
買現先利息	8,399				1,352	
債券貸借取引受入利息					225	
預け金利	186,892		0		34,759	
その他の受入利息	236,745		35		246,028	
信託報酬					7	
役務取引等収益	387,280		878		424,235	
特定取引収益	129,450				206,496	
その他の業務収益	845,583		1,465		947,036	
リース料収入	380,904				392,486	
割賦売上高	154,934				178,671	
その他の業務収益	309,744		1,465		375,878	
その他の経常収益	240,702		374		154,634	
経常費用	4,360,330	115.36%	13,767	96.54%	4,017,446	113.17%
資金調達費用	726,901		1,014		417,405	
預金利息	331,670		937		152,364	
譲渡性預金利息	15,406		2		7,578	
コールマネー利息及び売渡手形利息	10,378		0		3,724	
売現先利息	29,238				18,185	
債券貸借取引支払利息					28,830	
コマースナル・ペーパー利息	1,590				380	
借入金利息	64,020		0		52,380	
社債利息	86,829				76,202	
転換社債利息	97					
新株予約権付社債利息					16	
その他の支払利息	187,670		74		77,741	
役務取引等費用	67,747		583		74,257	
特定取引費用	17				725	
その他の業務費用	666,651		868		721,193	
貸原価	328,670				344,676	
割賦原価	139,197				161,889	
その他の業務費用	198,783		868		214,627	
営業経費	935,553		8,458		888,421	
その他の経常費用	1,963,458		2,841		1,915,443	
貸倒引当金繰入額	1,204,335		882		655,488	
その他の経常費用	759,123		1,958		1,259,954	
経常利益 (は経常損失)	580,628	15.36%	492	3.46%	467,509	13.17%
特別利益	29,428	0.78%	459	3.22%	11,906	0.33%
不動産処分益	4,426		9		5,578	
償却債権取立益	1,305		449		1,833	
証券取引責任準備金取崩額	315				80	
その他の特別利益	23,381				4,413	
特別損失	53,138	1.41%	913	6.41%	87,067	2.45%
不動産処分損失	27,478		142		38,877	
その他の特別損失	25,659		770		48,190	
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)	604,338	15.99%	37	0.27%	542,670	15.29%
法人税、住民税及び事業税	101,860	2.69%	33	0.24%	65,912	1.86%
法人税等調整額	289,305	7.65%			216,233	6.09%
少数株主利益	46,993	1.24%			37,037	1.04%
当期純利益 (は当期純損失)	463,887	12.27%	4	0.03%	429,387	12.10%

連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	金額	金額	金額
連結剰余金期首残高 又は欠損金期首残高( )	319,924	4,896	
連結剰余金増加高 又は欠損金減少高	741,468	4,881	
再評価差額金の取崩に伴う 剰余金増加高	60,132		
合併に伴う剰余金増加高	309,177		
連結子会社の合併に伴う 剰余金増加高	2,778		
連結子会社の増加に伴う 剰余金増加高	10,936		
持分法適用会社の増加に伴う 剰余金増加高	828		
資本準備金の取崩に伴う 剰余金増加高 又は欠損金減少高	357,614	4,881	
連結剰余金減少高 又は欠損金増加高	122,148		
配当金	11,199		
連結子会社の合併に伴う 剰余金減少高	4,465		
連結子会社の増加に伴う 剰余金減少高	106,479		
持分法適用会社の増加に伴う 剰余金減少高	3		
当期純利益 (は当期純損失)	463,887	4	
連結剰余金期末残高 又は欠損金期末残高( )	475,357	10	

(金額単位 百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	金 額	金 額	金 額
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			1,684,373
資本準備金期首残高			1,326,758
その他資本剰余金期首残高			357,614
資本剰余金増加高			445,127
増資による新株の発行			284,907
株式交換に伴う増加高			160,220
資本剰余金減少高			830,990
合併に伴う減少高			826,653
自己株式処分差損			4,336
資本剰余金期末残高			1,298,511
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			117,743
利益剰余金増加高			731,649
合併に伴う増加高			658,440
連結子会社の合併に伴う 増 加 高			3
連結子会社の減少に伴う 増 加 高			30,060
持分法適用会社の増加に 伴 う 増 加 高			5,248
持分法適用会社の減少に 伴 う 増 加 高			20,771
土地再評価差額金の取崩に 伴 う 増 加 高			17,125
利益剰余金減少高			590,702
当 期 純 損 失			429,387
配 当 金			161,312
連結子会社の減少に伴う 減 少 高			2
利益剰余金期末残高			258,690

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)	604,338	37	542,670
動産不動産等減価償却費	96,374	490	89,412
リース資産減価償却費	306,044		312,562
連結調整勘定償却額	4,806		10,399
持分法による投資損益( )	2,964		1,703
貸倒引当金の増加額	884,174	56	82,688
債権売却損失引当金の増加額	58,895	591	65,706
賞与引当金の増加額	21,606	162	224
退職給付引当金の増加額	42,469	58	47,563
資金運用収益	2,176,685	11,541	1,817,526
資金調達費用	726,901	1,014	417,405
有価証券関係損益( )	64,057	452	453,229
金銭の信託の運用損益( )	56		4,003
為替差損益( )	160,717		170,155
動産不動産処分損益( )	23,052	133	33,298
リース資産処分損益( )	995		1,505
営業譲渡益	5,000		
特定取引資産の純増( )減	757,328		1,253,569
特定取引負債の純増減( )	1,030,514		569,881
貸出金の純増( )減	1,794,503	687	2,215,660
預金の純増減( )	1,887,932	26,754	1,986,230
譲渡性預金の純増減( )	4,989,141	8,500	1,780,894
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	456,519		261,965
有利息預け金の純増( )減	2,018,942		2,947,784
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減		578	
コールローン等の純増( )減	1,904,425	230	1,280,173
債券借入取引担保金の純増( )減	2,196,808		
債券貸借取引支払保証金の純増( )減			1,039,276
コールマネー等の純増減( )	3,020,667		902,660
コマーシャル・ペーパーの純増減( )	569,827		979,700
債券貸借取引担保金の純増減( )	1,715,984		
債券貸借取引受入担保金の純増減( )			1,632,445
外国為替(資産)の純増( )減	56,299	29	42,144
外国為替(負債)の純増減( )	48,749	1	99,013
普通社債の発行・償還による純増減( )	359,901		457,319
信託勘定借の純増減( )			5,953
資金運用による収入	2,342,208	11,861	1,957,564
資金調達による支出	829,888	1,060	464,800
その他の	1,070,901	50	67,366
小 計	5,327,304	35,110	5,589,349
法人税等の支払額	54,205	4	99,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,381,510	35,114	5,490,161

(金額単位 百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	39,722,661	63,264	49,937,936
有価証券の売却による収入	32,828,672	56,619	37,713,543
有価証券の償還による収入	12,828,207	6,829	7,907,363
金銭の信託の増加による支出	5,011		14,622
金銭の信託の減少による収入	42,663		23,624
動産不動産の取得による支出	73,354	585	69,883
動産不動産の売却による収入	134,704	510	73,677
リース資産の取得による支出	342,964		336,512
リース資産の売却による収入	37,736		33,900
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	599		15,444
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	416		53
営業譲渡による収入	5,000		
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,732,808	109	4,622,236
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	128,000		165,000
劣後特約付借入金の返済による支出	278,000		286,500
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	201,198		
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入			223,950
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	262,361		
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出			565,522
株式等の発行による収入			570,269
配当金支払額	11,101		161,312
合併交付金支払額	17,839		
少数株主からの払込みによる収入	9,000		220
少数株主への配当金支払額	39,064		39,621
自己株式の取得による支出	8,539		7,524
自己株式の売却による収入	8,286		8,479
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	1,607		
財務活動によるキャッシュ・フロー	268,813		92,561
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,595	0	2,629
現金及び現金同等物の増加額	86,079	35,223	772,734
現金及び現金同等物の期首残高	868,132	24,839	2,128,742
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,075,527		
連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,544		0
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	96,459		
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額			5,509
XI 現金及び現金同等物の期末残高	2,128,742	60,063	2,895,968

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 144社            主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。            株式会社さくら銀行との合併により、株式会社みなと銀行他72社を連結子会社といたしました。また、三生信用保証株式会社他4社は株式の取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。            さくら証券株式会社他17社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            SBCS Co.,Ltd.            子会社エス・ビー・エル・マネイジメント株式会社他111社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。            また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社            ・わかしお総合管理株式会社            ・わかしおビジネスサービス株式会社            ・わかしお信用保証株式会社            ・わかしおオフィスサービス株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社            該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 114社            主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。            明光ナショナル証券株式会社他2社は株式取得により、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited他7社は新規設立により、当連結会計年度より連結子会社としております。            三井住友カード株式会社、三井住友リース株式会社、株式会社日本総合研究所他26社は当行の会社分割等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。また、さくら投信投資顧問株式会社他4社は合併により、Sumitomo Mitsui Finance Australia (Securities) Limited他6社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            SBCS Co.,Ltd.            非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 5社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. SBCS Co.,Ltd.他4社は、株式会社さくら銀行との合併により、当連結会計年度より持分法適用の子会社としております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 33社</p> <p>主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>ソニー銀行株式会社他1社は株式の取得等により、BSL Leasing Company, Ltd.(旧会社名 Bangkok SMBC Leasing Co.,Ltd.)他4社は株式会社さくら銀行との合併等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社といたしました。</p> <p>持分法適用の関連会社であった Daiwa Securities SMBC Capital Markets Europe Investment Services (Jersey) Ltd.(旧会社名 Daiwa Securities SB Capital Markets Europe Investment Services (Jersey) Ltd.)他2社は、清算により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>子会社エス・ビー・エル・マネイジメント株式会社他111社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. Bangkok SMBC Systems Co., Ltd.は清算により子会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 12社</p> <p>主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>三井住友アセットマネジメント株式会社はさくら投資投資顧問株式会社の合併に伴う株式取得により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>大和証券エムエムピーシー株式会社、大和住銀投資顧問株式会社他18社は当行の会社分割により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。また、China United International Leasing Co.,Ltd.は売却により関連会社でなくなったため、明光ナショナル証券株式会社は株式取得により連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>主要な会社名 エスアイエス・テクノサービス株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>9月末日 5社 10月末日 1社 12月末日 54社 1月末日 1社 3月末日 83社</p> <p>当連結会計年度より、海外連結子会社1社において、決算日を従来の1月末日から3月末日へ変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成13年2月1日から平成14年3月31日までの14カ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 4社</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>9月末日 5社 10月末日 1社 12月末日 44社 1月末日 1社 3月末日 63社</p> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、平成15年2月に設立された12月末日を決算日とする海外連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>		<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は時価法により行なっております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	<p>(4) 減価償却の方法  動産不動産及びリース資産</p> <p>当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年  動産 3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア  自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(3) 減価償却の方法  動産不動産</p> <p>当行の動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年  動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア  自社利用のソフトウェアについては、当行における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法  動産不動産及びリース資産</p> <p>当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年  動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア  自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準          当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,824,274百万円であり、また、</p>	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準          当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,145百万円であり、また、</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準          当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度より、当行においては「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」(日本公認会計士協会平成15年2月24日)等の趣旨を踏まえ、当該債務者に対する債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類される債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
		<p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,251,553百万円であります。</p>
(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(5) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。 一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、当連結会計年度中に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けておりますが、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。 なお、本処理に伴う損益に与える影響額等については、(退職給付関係)に記載しております。

		前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
		旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行
	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(7) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金318百万円であり、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。		(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金631百万円であり、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(8)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号。以下、「旧報告」という。)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用していましたが、当連結会計年度からは「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき旧報告が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。当該経過措置に基づき、「資金関連スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	(11)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
	(12)リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。		(12)リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 当行はヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p> <p>また、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法 当行は、ヘッジ対象である貸出金に係る相場変動リスクを、金利スワップをヘッジ手段として一定の範囲内でヘッジしております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理を適用しております。また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 当行はヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより行っております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p> <p>また、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	(14)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(11)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
			(15)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。 なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 また、連結キャッシュ・フロー計算書において、従来区分掲記しておりました「子会社の所有する親会社株式の売却による収入」(当連結会計年度8,479百万円)は当連結会計年度より「自己株式の売却による収入」に含めております。 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	三井住友カード株式会社に係る連結調整勘定は5年間の定額償却、その他の連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。		三井住友カード株式会社に係る連結調整勘定は5年間の定額償却、その他の連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び日本銀行への預け金であります。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

### 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「動産不動産減価償却費」(当連結会計年度59,459百万円)及び「その他」に含まれておりました「その他資産減価償却費」(当連結会計年度36,914百万円)を、当連結会計年度においては「動産不動産等減価償却費」に含めて開示しております。		(連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において「その他資産」に含めて表示していた「債券借入取引担保金」は、当連結会計年度から「債券貸借取引支払保証金」として区分掲記しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は1,981,243百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」は同額増加しております。また、前連結会計年度における「債券貸付取引担保金」は、当連結会計年度から「債券貸借取引受入担保金」として表示しております。

前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、又は「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、又は同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。</p> <p>(2) 前連結会計年度における「転換社債利息」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前連結会計年度における「債券借入取引担保金の純増( )減」、「債券貸付取引担保金の純増減( )」は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増( )減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減( )」として記載しております。</p> <p>(2) 前連結会計年度における「劣後特約付社債・転換社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・転換社債の償還による支出」は、当連結会計年度から、それぞれ「劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出」として記載しております。</p>

## (追加情報)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>1. 金融商品会計</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券については、従来、その他資産中の「保管有価証券等」と、その他負債中の「借入商品債券」又は「借入有価証券」にそれぞれ両建て計上しておりましたが、資産及び負債にそれぞれ計上しない取扱いに変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、その他資産及びその他負債は、それぞれ3,098,200百万円減少しております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>(2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「有価証券」、「金銭の信託」及び「買入金銭債権」が合計で499,280百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が304,837百万円計上されております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>		<p>外形標準課税に係る事業税</p> <p>東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下、「都条例」という。)が施行されたことに伴い、従来から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、株式会社さくら銀行及び株式会社住友銀行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金16,633百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、株式会社三井住友銀行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金36,175百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、株式会社三井住友銀行を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。</p> <p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたとということではありません。都条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前々連結会計年度が株式会社さくら銀行が第11期に計上した金額と株式会社住友銀行が第157期に計上した金額の合</p>

前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>2. 外貨建取引等会計処理基準</p> <p>当行及び国内銀行連結子会社は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年 4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用していましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期末までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>	<p>計で16,833百万円、前連結会計年度が株式会社三井住友銀行が第1期に計上した金額が19,862百万円、当連結会計年度が18,269百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益はそれぞれ同額減少しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は32,495百万円減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は98,703百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は3,236百万円減少しており、これらにより純資産額は95,467百万円減少しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年 6月 9日大阪府条例第131号)(以下、「府条例」という。)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年 4月 4日に、株式会社三井住友銀行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年 5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年 5月30日大阪府条例第77号)(以下、「平成14年改正府条例」という。)が、平成15年 4月 1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年 3月 25日大阪府条例第14号)(以下、「平成15年改正府条例」という。)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年 4月 1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則 2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額</p>	

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日) (至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>3. 賞与引当金の表示方法</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、連結貸借対照表上、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 No.15)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、「その他負債」が21,606百万円減少し、「賞与引当金」が同額増加しております。</p> <p>また、この変更に伴い、従来連結キャッシュ・フロー計算書上、「その他」に含めて表示しておりました従業員賞与の未払計上額の増減について、当連結会計年度から「賞与引当金の増加額」として表示しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「その他」が21,606百万円減少し、「賞与引当金の増加額」が同額増加しております。</p> <p>4. 外形標準課税に係る事業税</p> <p>東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下、「都条例」という)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金16,633百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p>		<p>を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改政府条例及び平成15年改政府条例を合憲・適法なものと認めたとしたことではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は48,699百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は1,575百万円減少しており、これらにより純資産額は47,124百万円減少しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日) (至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたとということではありません。都条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前連結会計年度が8,100百万円(株式会社さくら銀行が平成13年3月期に計上した金額との合計で16,833百万円)、当連結会計年度が19,862百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ前連結会計年度は経常利益が同額減少し、当連結会計年度は経常損失が同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は21,694百万円減少しております。また、都条例施行により、東京都に係る事業税は税効果会計の計算に含まれないこととなるため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は96,420百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は3,694百万円減少しており、これらにより純資産額は92,726百万円減少しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下、「府条例」という)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p>		

前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理については、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。府条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、10,137百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は5,478百万円減少しております。また、府条例施行により、大阪府に係る事業税は税効果会計の計算に含まれないこととなるため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は46,396百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は1,798百万円減少しており、これらにより純資産額は44,597百万円減少しております。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下、「改正府条例」)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。</p>		

注 記 事 項  
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式186,268百万円及び出資金1,669百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に999百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に827百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は3,534,532百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは533,241百万円であります。また、使用貸借又は賃貸借契約により受け入れている有価証券については、担保の差入等を行なうことがあります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は227,484百万円、延滞債権額は3,599,750百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は102,762百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,450百万円、延滞債権額は15,218百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は288百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式21,816百万円及び出資金1,194百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に999百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に140百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,084,632百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは99,624百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は199,794百万円、延滞債権額は2,665,675百万円であります。</p> <p>但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、40,811百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は128,493百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,554,371百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,484,367百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、1,300,264百万円であります。</p>	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,182百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,140百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、10,968百万円であります。</p>	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,689,172百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,683,134百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、40,811百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,078,333百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金預け金 63,325百万円</p> <p>特定取引資産 621,047百万円</p> <p>有価証券 9,062,227百万円</p> <p>貸出金 3,239,033百万円</p> <p>その他資産 (延払資産等) 1,311百万円</p> <p>動産不動産 547百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 9,621百万円</p> <p>コールマネー 及び売渡手形 8,394,800百万円</p> <p>売現先勘定 1,118,531百万円</p> <p>特定取引負債 39,986百万円</p> <p>借入金 117,463百万円</p> <p>債券貸付取引 担保金 2,517,123百万円</p> <p>その他負債 10,888百万円</p> <p>支払承諾 45,571百万円</p> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金101,722百万円、特定取引資産296百万円、有価証券2,880,100百万円及び貸出金58,095百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は125,258百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は20,984百万円でありませす。</p>	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 14,813百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 357百万円</p> <p>支払承諾 161百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、郵便局後納料金等の取引の担保として、有価証券7,512百万円、貸出金2,990百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は1,208百万円でありませす。</p>	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金預け金 75,268百万円</p> <p>特定取引資産 990,965百万円</p> <p>有価証券 11,457,673百万円</p> <p>貸出金 4,738,320百万円</p> <p>その他資産 (延払資産等) 1,140百万円</p> <p>動産不動産 535百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 21,038百万円</p> <p>コールマネー 及び売渡手形 7,952,599百万円</p> <p>売現先勘定 4,107,615百万円</p> <p>債券貸借取引 受人担保金 4,189,794百万円</p> <p>特定取引負債 136,975百万円</p> <p>借入金 2,847百万円</p> <p>その他負債 18,548百万円</p> <p>支払承諾 41,108百万円</p> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金54,370百万円、特定取引資産13,937百万円、有価証券4,621,947百万円及び貸出金781,138百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は114,961百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は14,814百万円でありませす。</p>

前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,038,063百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,508,364百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,071,749百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,156,384百万円であります。</p>	<p>9. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。当該契約に係る融資未実行残高は、128,740百万円であります。これは原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、当該契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。当該契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,977,879百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,272,078百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は944,797百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,094,799百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び一部の連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より91,507百万円下回っております。</p> <p>また、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、当行はエスエムビーシー資産管理サービス株式会社との合併により引継いだ事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」から控除し、当該評価差額から当該税金相当額を控除した金額を「再評価差額金」から控除しており、一部の連結子会社は事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、当該評価差額から当該税金相当額を控除した金額を「再評価差額金」から控除しております。</p>		<p>11. 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日 及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p>

前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)								
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行									
<p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>当該事業用土地の再評価前の 帳簿価額 当行 248,659百万円 一部の連結子会社 4,280百万円</p> <p>当該事業用土地の再評価後の 帳簿価額 当行 169,520百万円 一部の連結子会社 2,541百万円</p> <p>同法律第3条第3項に定める 再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法 律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号)第2条 第3号に定める固定資産税 評価額及び同条第4号に定 める路線価に基づいて、奥 行価格補正、時点修正、近 隣売買事例による補正等、 合理的な調整を行って算 出。 一部の連結子会社 土地の再評価に関する法 律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号)第2条 第3号に定める固定資産税 評価額及び同条第5号に定 める不動産鑑定士又は不動 産鑑定士補による鑑定評価 により算出。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 は661,047百万円、リース資産 の減価償却累計額は1,403,481 百万円であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金1,001,047百万円が含まれて おります。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債 1,780,041百万円が含まれてお ります。</p> <p>15. 当行は、商法第289条第2項 及び銀行法第18条第2項の規定 に基づき、当連結会計年度中に 法定準備金を取り崩しております。 これに伴い、資本準備金は 357,614百万円減少し、連結剰 余金が同額増加しております。</p>	<p>12. 動産不動産の減価償却累計額 は2,762百万円であります。</p>	<p>12. 動産不動産の減価償却累計額 は572,532百万円、リース資産 の減価償却累計額は28,558百万 円であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金877,609百万円が含まれてお ります。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債 1,403,028百万円が含まれてお ります。</p> <p>16. 当行の発行済株式の総数</p> <table> <tr> <td>普通株式</td> <td>54,811千株</td> </tr> <tr> <td>第一種優先株式</td> <td>67千株</td> </tr> <tr> <td>第二種優先株式</td> <td>100千株</td> </tr> <tr> <td>第三種優先株式</td> <td>800千株</td> </tr> </table>	普通株式	54,811千株	第一種優先株式	67千株	第二種優先株式	100千株	第三種優先株式	800千株
普通株式	54,811千株									
第一種優先株式	67千株									
第二種優先株式	100千株									
第三種優先株式	800千株									

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益191,487百万円を含んでおります。</p> <p>2. 営業経費には、研究開発費1,166百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の経常費用には、貸出金償却391,923百万円、株式等償却148,537百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別利益は、子会社清算益18,381百万円、営業譲渡益5,000百万円であります。</p> <p>5. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額23,493百万円、ソフトウェア等の除却損2,166百万円であります。</p>	<p>3. その他の経常費用には、貸出金償却1,468百万円を含んでおります。</p> <p>5. その他の特別損失は、株式会社共同債権買取機構への売却済不動産担保付債権の確定損失634百万円及び売却済債権に係る損失引当金繰入136百万円あります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益75,122百万円を含んでおります。</p> <p>2. 営業経費には、研究開発費780百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の経常費用には、貸出金償却364,605百万円、株式等償却509,205百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別利益は、厚生年金基金代行部分返上益であります。</p> <p>5. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額23,158百万円、ソフトウェアの除却損15,014百万円を含んでおります。</p>

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成14年3月31日現在 現金預け金勘定 5,632,296 有利息預け金 3,503,554 現金及び現金同等物 2,128,742	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成14年3月31日現在 現金預け金勘定 62,301 日本銀行以外への預け金 2,238 現金及び現金同等物 60,063	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成15年3月31日現在 現金預け金勘定 3,437,244 有利息預け金 541,275 現金及び現金同等物 2,895,968
2. 重要な非資金取引の内容	2. 重要な非資金取引の内容	2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
(1) 株式会社さくら銀行との合併 当行と株式会社さくら銀行との合併により引継いだ資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。 (金額単位 百万円) 資産 48,245,020 (うち有価証券 9,743,394) (うち貸出金 30,575,498) 負債 46,390,838 (うち預金 28,872,248) (うち譲渡性預金 4,661,831)	法定準備金の取り崩し (金額単位 百万円) 法定準備金の取り崩しによる資本準備金減少額 4,881 法定準備金の取り崩しによる欠損金減少額 4,881	株式の取得により新たに明光ナショナル証券株式会社、三井オートリース株式会社他3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (金額単位 百万円) 資産 191,318 (うちリース資産 82,346) 負債 150,698 (うち借入金 96,817) 少数株主持分 26,881 連結調整勘定 5,013 上記5社株式の取得価額 18,751 上記5社現金及び現金同等物 3,306 差引：上記5社取得のための支出 15,444
(2) 転換社債の転換 (金額単位 百万円) 転換社債の転換による資本金増加額 50,045 転換社債の転換による資本準備金増加額 49,954 転換による転換社債減少額 100,000		
(3) 法定準備金の取り崩し (金額単位 百万円) 法定準備金の取り崩しによる資本準備金減少額 357,614 法定準備金の取り崩しによる連結剰余金増加額 357,614		3. 重要な非資金取引の内容 会社分割等に伴い連結の範囲から除外された三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社、株式会社日本総合研究所他26社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりです。 (金額単位 百万円) 資産 2,865,787 (うちリース資産 996,596) 負債 2,596,322 (うち借入金 1,433,305)

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)							
旧株式会社三井住友銀行			旧株式会社わかしお銀行								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) 借手側				(1) 借手側				(1) 借手側			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額			
	動産	その他	合計		動産	その他	合計		動産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
取得価額相当額	17,475	237	17,713	取得価額相当額	72	26	98	取得価額相当額	55,751	9,420	65,171
減価償却累計額相当額	8,663	157	8,820	減価償却累計額相当額	47	22	70	減価償却累計額相当額	27,163	4,413	31,577
年度末残高相当額	8,812	80	8,893	年度末残高相当額	24	3	28	年度末残高相当額	28,587	5,007	33,594
・未経過リース料年度末残高相当額				・未経過リース料年度末残高相当額				・未経過リース料年度末残高相当額			
	1年内	1年超	合計		1年内	1年超	合計		1年内	1年超	合計
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
	3,055	6,130	9,185		15	16	32		10,536	24,178	34,714
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		4,210百万円		支払リース料		20百万円		支払リース料		3,738百万円	
減価償却費相当額		3,848百万円		減価償却費相当額		17百万円		減価償却費相当額		3,440百万円	
支払利息相当額		325百万円		支払利息相当額		1百万円		支払利息相当額		279百万円	
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。				・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。				・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。			

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)					
旧株式会社三井住友銀行			旧株式会社わかしお銀行					
(2) 貸手側			(2) 貸手側			(2) 貸手側		
・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高			該当ありません。			・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高		
	動産	その他	合計		動産	その他	合計	
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円	
取得価額	2,019,480	279,759	2,299,239		取得価額	38,239	1,869	40,109
減価償却累計額	1,241,098	145,377	1,386,476		減価償却累計額	22,365	965	23,331
年度末残高	778,382	134,381	912,763		年度末残高	15,873	903	16,777
・未経過リース料年度末残高相当額						・未経過リース料年度末残高相当額		
	1年内	1年超	合計		1年内	1年超	合計	
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円	
	286,293	654,334	940,628		6,043	11,550	17,594	
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額						・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額		
受取リース料	368,795百万円			受取リース料	374,816百万円			
減価償却費	305,584百万円			減価償却費	306,999百万円			
受取利息相当額	60,569百万円			受取利息相当額	70,330百万円			
・利息相当額の算定方法						・利息相当額の算定方法		
リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。						リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。		
2. オペレーティング・リース取引			2. オペレーティング・リース取引			2. オペレーティング・リース取引		
(1) 借手側			(1) 借手側			(1) 借手側		
・未経過リース料			・未経過リース料			・未経過リース料		
	1年内	1年超	合計		1年内	1年超	合計	
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円	
	20,698	126,186	146,885		0		0	
(2) 貸手側			(2) 貸手側			(2) 貸手側		
・未経過リース料			該当ありません。			・未経過リース料		
	1年内	1年超	合計		1年内	1年超	合計	
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円	
	366	900	1,266		172	436	609	
なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち117,699百万円を借入金等の担保に提供しております。						なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,162百万円を借入金等の担保に提供しております。		

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、財務諸表における注記事項として記載しております。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,434,190	1,096

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	311,381	315,404	4,023	4,023	
地 方 債	23,091	23,920	828	828	
社 債					
そ の 他	41,246	42,244	998	1,104	105
合 計	375,719	381,569	5,850	5,956	105

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株 式	3,140,569	2,978,296	162,273	110,464	272,737
債 券	14,024,014	14,135,179	111,164	117,093	5,928
国 債	12,516,061	12,590,255	74,193	79,479	5,286
地 方 債	342,798	352,112	9,314	9,415	101
社 債	1,165,153	1,192,811	27,657	28,197	540
そ の 他	4,476,699	4,500,337	23,637	42,900	19,262
合 計	21,641,283	21,613,812	27,471	270,458	297,929

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は496,396百万円であります。時価が「著しく下落し

た」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	37,709,925	232,122	190,364

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成15年 3月31日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	652
その他	7,463
その他有価証券	
非上場外国証券	358,590
非上場債券	1,176,885
非上場株式(店頭売買株式を除く)	331,173
その他	137,045

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成15年 3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,482,933	8,134,230	3,769,404	260,826
国債	3,303,625	6,306,161	3,034,984	256,865
地方債	11,935	138,933	223,723	612
社債	167,372	1,689,135	510,695	3,349
その他	354,501	2,879,026	765,527	880,974
合計	3,837,434	11,013,257	4,534,931	1,141,800

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	986,563	15,011

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	157,807	158,223	415	493	77
地 方 債	23,330	23,089	240		240
社 債					
そ の 他	32,980	33,697	717	769	52
合 計	214,118	215,011	892	1,262	370

- (注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株 式	5,364,801	4,855,495	509,305	192,620	701,926
債 券	11,265,202	11,301,661	36,459	58,810	22,351
国 債	9,919,406	9,956,064	36,658	41,284	4,626
地 方 債	468,707	476,721	8,013	9,887	1,873
社 債	877,088	868,875	8,212	7,638	15,851
そ の 他	3,039,987	3,017,326	22,661	8,610	31,271
合 計	19,669,991	19,174,483	495,507	260,042	755,549

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は114,804百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可

能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	32,067,887	321,317	95,118

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	13,080
その他	18,246
その他有価証券	
非上場外国証券	349,227
非上場債券	561,512
非上場株式(店頭売買株式を除く)	179,961
その他	109,478

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,315,514	7,488,398	1,966,674	273,699
国債	2,179,224	6,340,438	1,324,773	269,435
地方債	25,647	130,937	342,159	1,307
社債	110,643	1,017,022	299,741	2,956
その他	469,356	2,044,658	153,680	517,756
合計	2,784,871	9,533,057	2,120,354	791,456

旧株式会社わかしお銀行

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

		前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)				
		取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株	式	28	219	191	191	
債	券	46,993	46,783	209	171	381
	国債	18,087	18,086	1	24	25
	地方債	6,919	6,930	10	40	29
	社の債	21,985	21,766	219	106	325
そ	の	6,205	5,464	741	27	769
合	計	53,226	52,466	759	390	1,150

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は119百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	56,619	1,501	28

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	573

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,207	19,121	21,882	572
国債	31	9,847	8,206	
地方債	4	915	6,011	
社債	5,171	8,358	7,664	572
その他		1,212	51	
合計	5,207	20,333	21,934	572

(金銭の信託関係)

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,629	12

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	23,044	23,000	44	510	555

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,715	

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	33,969	30,144	3,825	135	3,960

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

旧株式会社わかしお銀行

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
評 価 差 額		27,585
	その他有価証券	27,540
	その他の金銭の信託	44
(+)繰延税金資産		994
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		26,590
(-)少数株主持分相当額		5,003
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額		27
その他有価証券評価差額金		21,559

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
評 価 差 額		499,280
	その他有価証券	495,455
	その他の金銭の信託	3,825
(+)繰延税金資産		191,016
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		308,264
(-)少数株主持分相当額		4,225
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額		797
その他有価証券評価差額金		304,837

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

旧株式会社わかしお銀行

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
評 価 差 額		759
	その他有価証券	759
	その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		759
(-)少数株主持分相当額		
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額		
その他有価証券評価差額金		759

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

## 1. 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

### (2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がリスク量の調整取引(ALMオペレーション)としてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しております。適用しているヘッジ会計の主な方法は「リスク調整アプローチ」であります。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法です。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより行っております。また、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められています。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しています。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

(金額単位 億円)

	最大	最小	平均	期末日
トレーディング	19	8	13	17
バンキング	484	297	395	364

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

信用リスク相当額(与信相当額)

(金額単位 億円)

区分	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
金利スワップ	40,099
通貨スワップ	8,721
先物外国為替	9,507
金利オプション(買)	636
通貨オプション(買)	1,058
その他の金融派生商品	495
一括清算ネットティング契約 による信用リスク削減効果	28,825
合計	31,691

(注) 1. 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2. 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売 建	59,749,099	4,547,691	103,623	103,623
	買 建	57,633,988	5,676,922	109,474	109,474
	金利オプション				
	売 建	1,230,739		76	76
買 建	600,964	205,802	99	99	
店頭	金利先渡契約				
	売 建	13,389,231	590,000	1,076	1,076
	買 建	3,469,855	455,000	500	500
	金利スワップ	305,031,482	214,079,553	250,498	250,498
	受取固定・支払変動	146,600,794	101,347,568	3,300,127	3,300,127
	受取変動・支払固定	139,298,388	98,710,883	3,040,142	3,040,142
	受取変動・支払変動	18,990,156	13,890,272	850	850
	金利スワップション				
	売 建	1,720,503	798,669	35,707	35,707
	買 建	1,523,512	1,106,731	26,355	26,355
店頭	キャップ				
	売 建	5,352,002	3,331,808	4,194	4,194
	買 建	3,616,992	2,536,627	6,682	6,682
	フロア				
	売 建	317,281	207,279	7,673	7,673
	買 建	351,199	195,322	9,027	9,027
	その他				
	売 建	42,316	36,551	6,526	6,526
	買 建	250,660	92,669	6,603	6,603
	合計			251,467	251,467

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は827百万円(利益)であります。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	16,433,656	8,831,238	39,389	39,389
	通貨スワップション				
	売	330,238	330,238	3,173	3,173
	買	865,005	865,005	13,724	13,724
	為替予約	2,935,846	547,699	1,518	1,518
	通貨オプション				
	売	56,586	13,166	1,375	1,375
	買	60,441	21,575	1,585	1,585
	その他の				
	売	15,310	2,855	153	153
買					
合計			26,956	26,956	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3.の取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 293百万円(損失)であります。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## 3. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
		契約額等
取引所	通貨先物	
	売	
	買	
	通貨オプション	
	売	
買		
店頭	為替予約	37,271,679
	通貨オプション	
	売	3,001,518
買	3,195,840	

## (3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物				
	売 建				
	買 建				
	株式指数オプション				
	売 建				
	買 建				
店頭	有価証券店頭オプション				
	売 建	0		0	0
	買 建	0		0	0
	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数変化率支払				
	その他の				
	売 建	477		0	0
買 建	477		0	0	
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売 建	119,032		388	388
	買 建	129,712		67	67
	債券先物オプション				
	売 建	4,000		8	8
	買 建				
店頭	債券店頭オプション				
	売 建	16,010	15,617	0	0
	買 建	4,719	3,125	0	0
	合計			463	463

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	31,049	27,358	1,607	1,607
	変動価格受取・固定価格支払	31,049	27,358	2,376	2,376
店頭	商品オプション				
	売 建	6,369	4,063	1,493	1,493
	買 建	6,369	4,063	1,521	1,521
	合計			797	797

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル及び金属に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売 建	39,823	22,790	1,767	1,767
	買 建	35,625	18,592	3,153	3,153
	その他の				
	売 建	5,722	1,099	4,915	4,915
	買 建	86,567	79,546	276	276
	合計			6,578	6,578

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

## 1. 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

### (2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店に設置された特定取引部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がリスク量の調整取引(ALMオペレーション)としてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しております。適用しているヘッジ会計の主な方法は「リスク調整アプローチ」であります。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法です。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより行っております。また、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等デリバティブ取引を専門的に行う海外連結子会社においては、当行本体の特定取引部署に準じた目的・方針にて取引を行っております。その他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められています。

#### (4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しています。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査・検査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査・検査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行本体全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

(金額単位 億円)

	最大	最小	平均	期末日
トレーディング	24	7	14	9
バンキング	568	304	438	463

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

信用リスク相当額(与信相当額)

(金額単位 億円)

区分	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
金利スワップ	31,551
通貨スワップ	9,004
先物外国為替	12,922
金利オプション(買)	551
通貨オプション(買)	1,181
その他の金融派生商品	318
一括清算ネットティング契約 による信用リスク削減効果	28,065
合計	27,463

(注) 1. 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2. 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売 建	8,943,374	542,286	3,429	3,429
	買 建	6,928,597	341,900	3,190	3,190
	金利オプション				
	売 建	574,331		22	22
買 建	701,914		48	48	
店頭	金利先渡契約				
	売 建	9,174,207	580,000	13	13
	買 建	3,024,390	780,000	248	248
	金利スワップ	268,046,524	169,004,153	37,188	37,188
	受取固定・支払変動	128,429,893	79,655,118	2,593,978	2,593,978
	受取変動・支払固定	124,541,252	76,679,066	2,548,948	2,548,948
	受取変動・支払変動	14,722,791	12,361,681	5,459	5,459
	スワップション				
	売 建	1,118,152	523,065	21,895	21,895
	買 建	952,425	592,115	19,321	19,321
	キャップ				
	売 建	5,446,040	4,319,041	7,950	7,950
	買 建	4,622,975	3,586,333	11,040	11,040
店頭	フロア				
	売 建	400,233	235,877	9,240	9,240
	買 建	621,113	325,744	12,622	12,622
	その他				
	売 建	14,352	13,852	9,170	9,170
買 建	188,333	62,889	2,390	2,390	
合計			34,335	34,335	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は490百万円(利益)であります。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	15,732,720	8,809,028	46,698	46,698
	為替予約	1,319,768	336,625	2,439	2,439
	通貨オプション				
	売建	11,641	2,362	877	877
	買建	10,956	4,209	931	931
	その他の				
	売建	293,341	293,341	3,163	3,163
	買建	457,727	457,727	6,145	6,145
	合計			46,102	46,102

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3.の取引は、上記記載から除いております。  
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は715百万円(利益)であります。
2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。
3. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。  
 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物		
	売建		
	買建		
	通貨オプション		
店頭	売建		
	買建		
	為替予約		42,123,544
	通貨オプション		
店頭	売建		3,161,699
	買建		3,736,356

## (3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物				
	売 建	55		0	0
	買 建	211		0	0
	株式指数オプション				
	売 建 買 建				
店頭	有価証券店頭オプション				
	売 建				
	買 建				
	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数変化率支払	11,664		25	25
	その他の				
	売 建 買 建	98,375 69,016	21,566	4,531 796	4,531 796
	合計			3,709	3,709

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売 建	13,300		78	78
	買 建	13,300		90	90
	債券先物オプション				
	売 建				
買 建	5,000		11	11	
店頭	債券店頭オプション				
	売 建	23,064	17,384	11	11
	買 建	28,155	4,953	0	0
	合計			11	11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	1,918	1,796	504	504
	変動価格受取・固定価格支払	1,918	1,796	361	361
	商品オプション				
	売 建	5,026	4,469	1,070	1,070
買 建	5,026	4,469	1,107	1,107	
	合計			180	180

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイルに係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	51,166	43,807	774	774
	買建	49,684	37,903	1,428	1,428
	その他				
	売建	16,354	14,514	2,584	2,584
	買建	223,044	80,496	14,895	14,895
	合計			12,965	12,965

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 旧株式会社わかしお銀行

### 1. 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利スワップ取引等のデリバティブ取引があります。

#### (2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、主として自己のALMポジションのヘッジを行うことを目的として、デリバティブ取引を行っており、個人の住宅ローン等に対する金利スワップ取引が中心です。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、ALM会議で審議された方針に基づき、ALM担当部署がリスク量の調整取引(ALMオペレーション)としてスワップ取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理を採用しており、また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められています。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールすることを目指しています。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等についてはリスク管理会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査する体制としています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

該当ありません。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計				

(注) 先物為替予約のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているものを、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。  
(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
		契約額等
取引所	通貨先物	
	売建	
	買建	
	通貨オプション	
	売建	
	買建	
店頭	為替予約	480
	通貨オプション	
	売建	
	買建	

(3) 株式関連取引  
該当ありません。

(4) 債券関連取引  
該当ありません。

(5) 商品関連取引  
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引  
該当ありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、当連結会計年度中に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

また、当行において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	1,147,793
年金資産 (B)	718,888
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	428,904
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	42,668
未認識数理計算上の差異 (E)	346,134
未認識過去勤務債務 (F)	52,701
連結貸借対照表計上額の純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	92,802
前払年金費用 (H)	
退職給付引当金 (G) - (H)	92,802

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。なお、一部の国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。当連結会計年度末日において測定された年金資産の返還相当額は、23,906百万円であります。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
3. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は21,484百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
勤務費用	26,163
利息費用	34,772
期待運用収益	32,219
会計基準変更時差異の費用処理額	23,158
数理計算上の差異の費用処理額	24,547
過去勤務債務の費用処理額	6,583
その他(臨時に支払った割増退職金等)	9,811
退職給付費用	79,650
厚生年金基金の代行部分返上益	4,413
計	75,237

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
(1) 割引率	1.7%～3.0%
(2) 期待運用収益率	0%～5.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	1,175,959
年金資産 (B)	777,088
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	398,871
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	70,280
未認識数理計算上の差異 (E)	241,353
未認識過去勤務債務 (F)	60,707
連結貸借対照表計上額の純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	147,944
前払年金費用 (H)	27
退職給付引当金 (G)-(H)	147,972

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は19,547百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
勤務費用	26,338
利息費用	38,164
期待運用収益	34,633
会計基準変更時差異の費用処理額	23,493
数理計算上の差異の費用処理額	5,660
過去勤務債務の費用処理額	4,884
その他(臨時に支払った割増退職金等)	10,414
退職給付費用	64,553

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
(1) 割引率	2.5%~3.5%
(2) 期待運用収益率	0%~5.3%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年

旧株式会社わかしお銀行

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際し割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	11,119
年金資産 (B)	4,626
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	6,493
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	
未認識数理計算上の差異 (E)	2,572
未認識過去勤務債務 (F)	40
連結貸借対照表計上額の純額 (G) =(C)+(D)+(E)+(F)	3,961
前払年金費用 (H)	
退職給付引当金 (G)-(H)	3,961

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
勤務費用	278
利息費用	325
期待運用収益	165
会計基準変更時差異の費用処理額	
数理計算上の差異の費用処理額	67
過去勤務債務の費用処理額	
その他(臨時に支払った割増退職金等)	
退職給付費用	506

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
(1) 割引率	2.50%
(2) 期待運用収益率	3.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生的主要原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	864,823百万円	税務上の繰越欠損金	3,282百万円
貸出金償却	411,374百万円	貸倒引当金	3,108百万円
有価証券償却	216,211百万円	退職給付引当金	1,348百万円
その他有価証券評価差額金	192,753百万円	その他有価証券評価差額金	319百万円
税務上の繰越欠損金	127,307百万円	債権売却損失引当金	241百万円
退職給付引当金	109,651百万円	有価証券償却	90百万円
債権売却損失引当金	33,547百万円	その他	308百万円
減価償却費	11,084百万円	繰延税金資産小計	8,699百万円
その他	94,746百万円	評価性引当額	8,699百万円
繰延税金資産小計	2,061,500百万円	繰延税金資産合計	百万円
評価性引当額	110,435百万円	繰延税金負債合計	百万円
繰延税金資産合計	1,951,065百万円	繰延税金資産の純額	百万円
繰延税金負債			
レバレッジドリース	48,644百万円		
退職給付信託設定益	23,660百万円		
子会社の留保利益金	10,209百万円		
その他	25,293百万円		
繰延税金負債合計	107,807百万円		
繰延税金資産の純額	1,843,257百万円		
2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
当行の法定実効税率(調整)	38.62%	法定実効税率(調整)	42.05%
評価性引当額	4.45%	評価性引当額	48.06%
海外子会社からの受取配当金	4.11%	交際費等永久に損金に算入されない項目	48.19%
その他	0.96%	住民税均等割	40.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.02%	控除対象外源泉税	12.33%
		その他	7.16%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.24%
		2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
		当行の法定実効税率(調整)	38.62%
		評価性引当額	24.23%
		全国一律外形標準課税導入に伴う税率変更	11.51%
		その他	1.79%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.70%

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
		<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて当行の都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行及び国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用にする平成16年度以降の法定実効税率が変更され、「繰延税金資産」は65,124百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は65,278百万円減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は2,609百万円増加し、「土地再評価差額金」は2,621百万円減少しております。なお、上記のうち、当行においては、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の38.62%から40.46%となり、「繰延税金資産」は67,657百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は同額減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は2,634百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。</p> <p>なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>

## (セグメント情報)

## 1. 事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(金額単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,537,431	645,468	367,037	3,549,937		3,549,937
(2) セグメント間の内部経常収益	30,809	5,563	163,790	200,163	(200,163)	
計	2,568,240	651,032	530,827	3,750,100	(200,163)	3,549,937
経 常 費 用	3,131,709	629,952	450,299	4,211,961	(194,514)	4,017,446
経 常 利 益 ( は 経 常 損 失 )	563,468	21,080	80,527	461,860	(5,649)	467,509

資 産、減 価 償 却 費 及 び 資 本 的 支 出						
資 産	102,081,025	114,096	5,032,131	107,227,253	(4,832,616)	102,394,637
減 価 償 却 費	73,505	329,478	18,906	421,890		421,890
資 本 的 支 出	85,829	319,716	30,115	435,660		435,660

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

## 2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. (税効果会計関係)3.に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことにより、当行及び国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「銀行業」について65,768百万円増加、「その他事業」について643百万円減少しております。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

(金額単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,698,303	585,108	496,291	3,779,702		3,779,702
(2) セグメント間の内部経常収益	264,276	5,262	205,584	475,123	(475,123)	
計	2,962,579	590,370	701,875	4,254,825	(475,123)	3,779,702
経常費用	3,536,635	565,781	504,598	4,607,015	(246,684)	4,360,330
経常利益 (は経常損失)	574,055	24,589	197,277	352,189	(228,438)	580,628

資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	105,898,627	1,723,850	6,766,939	114,389,418	(6,384,416)	108,005,001
減価償却費	79,019	345,405	19,623	444,048		444,048
資本的支出	101,295	305,198	25,238	431,732		431,732

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. (追加情報)1.(1)に記載のとおり、無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券については、従来、その他資産中の「保管有価証券等」と、その他負債中の「借入商品債券」又は「借入有価証券」にそれぞれ両建て計上しておりましたが、資産及び負債にそれぞれ計上しない取扱いに変更しております。この結果、従来の方によった場合に比べ、資産が「銀行業」について、3,098,200百万円減少しております。

4. (追加情報)1.(2)に記載のとおり、当連結会計年度からその他有価証券、その他の金銭の信託の評価の方法について、金融商品に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方によった場合に比べ、資産が「銀行業」について301,413百万円、「リース業」について999百万円、「その他事業」について4,325百万円それぞれ減少しております。

旧株式会社わかしお銀行

連結会社は銀行業以外に一部で、保証業務等の事業を営んでおりますが、全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 2. 所在地別セグメント情報

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計	消 去 又 は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,077,413	173,224	174,353	124,945	3,549,937		3,549,937
(2) セグメント間の内部経常収益	66,249	48,741	32,144	26,912	174,048	(174,048)	
計	3,143,663	221,966	206,498	151,858	3,723,986	(174,048)	3,549,937
経 常 費 用	3,818,706	149,894	134,985	82,652	4,186,238	(168,791)	4,017,446
経 常 利 益 ( は 経 常 損 失 )	675,042	72,071	71,512	69,205	462,251	(5,257)	467,509
資 産	94,867,563	6,138,645	2,167,625	2,647,962	105,821,796	(3,427,159)	102,394,637

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. (税効果会計関係)3.に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことにより、当行及び国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「日本」について65,124百万円増加しております。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計	消 去 又 は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,934,322	418,104	210,831	216,443	3,779,702		3,779,702
(2) セグメント間の内部経常収益	276,404	85,450	122,428	76,812	561,096	(561,096)	
計	3,210,727	503,554	333,260	293,256	4,340,799	(561,096)	3,779,702
経 常 費 用	3,895,821	290,884	304,545	240,295	4,731,546	(371,215)	4,360,330
経 常 利 益 ( は 経 常 損 失 )	685,093	212,670	28,714	52,961	390,746	(189,881)	580,628
資 産	96,551,202	7,122,548	3,210,741	4,057,313	110,941,806	(2,936,804)	108,005,001

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

3. (追加情報)1.(1)に記載のとおり、無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券については、従来、その他資産中の「保管有価証券等」と、その他負債中の「借入商品債券」又は「借入有価証券」にそれぞれ両建て計上していましたが、資産及び負債にそれぞれ計上しない取扱いに変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、資産が「日本」について、3,098,200百万円減少しております。

4. (追加情報)1.(2)に記載のとおり、当連結会計年度からその他有価証券、その他の金銭の信託の評価の方法について、金融商品に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、資産が「日本」について307,871百万円、「米州」について562百万円、「欧州」について696百万円それぞれ減少しており、「アジア・オセアニア」について2,391百万円増加しております。

旧株式会社わかしお銀行

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)

年 度 別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結経常収益に占める割合
当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	472,523	3,549,937	13.3%
前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	旧株式会社三井住友銀行 845,379	3,779,702	22.4%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

### 4. 国際業務経常収益

旧株式会社わかしお銀行

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

旧株式会社わかしお銀行

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
1株当たり純資産額	282.85円	48,151.28円	15,353.34円
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	84.12円	10.71円	10,429.29円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			

(注) 1. 前連結会計年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出しております。

2. 前連結会計年度の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出しております。

3. 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用していた方法により算定した、当連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	15,353.34円
1株当たり当期純損失	10,433.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	

また、旧株式会社わかしお銀行と旧株式会社三井住友銀行は平成15年3月17日に合併比率1:0.007にて合併しております。当該合併が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における旧株式会社三井住友銀行の1株当たり情報については、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	40,407.51円
1株当たり当期純損失	12,017.37円

4. 当連結会計年度の1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり当期純損失	
当期純損失	429,387百万円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る当期純損失	429,387百万円
普通株式の期中平均株式数	41,171千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2004年満期米ドル建転換社債 (額面総額8,660千\$)( 1 )
	優先株式( 2 )
	連結子会社発行の新株予約権6種類(3,130千株)

1. 2004年満期米ドル建転換社債は当連結会計年度に償還しております。

2. 優先株式の概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当連結会計年度及び前連結会計年度の旧株式会社三井住友銀行は当期純損失が計上されているため、また前連結会計年度の旧株式会社わかしお銀行は潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	

連結附属明細表

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

ア.社債明細表

会社名	銘柄	発行年月	前期末残高		当期末残高	利率(注1)	担保	償還期限	摘要
			旧株式会社三井住友銀行 百万円	旧株式会社わかしお銀行 百万円					
当	第1回～第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成11年10月～ 平成13年1月	600,000		596,116	1.09%～ 1.40%	なし	平成16年10月～ 平成18年1月	(注)2
	第1回2号～第6回2号無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成11年11月～ 平成12年9月	320,000		317,656 [30,000]	0.82%～ 1.74%	なし	平成15年5月～ 平成19年5月	(注)3,5
	第7回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年3月19日	20,000		20,000	1.385%	なし	平成25年3月19日	
	第8回～第16回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年4月～ 平成15年3月	397,923		893,961	0.51%～ 0.92%	なし	平成18年4月～ 平成20年4月	
	2009年11月4日～2012年3月6日満期 ユーロ円建社債	平成11年11月～ 平成12年3月	8,000		5,000	3.00%	なし	平成24年3月6日	
	2003年11月10日～2005年9月26日満期 米ドル建社債	平成11年11月～ 平成13年9月	159,900 (1,200,000千\$)		144,240 (1,200,000千\$) [60,100]	4.32%～ 6.10%	なし	平成15年11月～ 平成17年9月	(注)5,6
	第1回無担保コーポラブル 変動利付社債 (劣後特約付)	平成9年11月26日	13,000						
	第1回無担保変動利付 永久社債 (劣後特約付)	平成10年3月30日	100,000						
	第1回2号無担保コーポラブル 変動利付永久社債 (劣後特約付)	平成10年3月30日	100,000						
	第1回2号無担保社債 (劣後特約付)	平成12年8月2日	50,000		50,000	2.33%	なし	平成22年9月20日	
	第2回～第5回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年6月～ 平成14年6月	150,000		190,000	1.95%～ 2.62%	なし	平成22年6月～ 平成24年6月	
	2008年9月30日～2017年3月14日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成10年9月～ 平成15年3月	193,000		215,700	0.6125%～ 2.72%	なし	平成20年9月～ 平成29年3月	
	ユーロ円建永久社債 (劣後特約付)	平成14年10月～ 平成15年3月			71,100	1.6775%～ 2.36%	なし	定めず	
	2009年3月30日～2012年6月15日満期 米ドル建社債(劣後特約付)	平成11年3月～ 平成14年6月	19,854 (149,000千\$)		108,059 (899,000千\$)	5.93%～ 8.10%	なし	平成21年3月～ 平成24年6月	(注)6
2004年満期 米ドル建転換社債	平成元年1月30日	1,106 (8,660千\$)						(注)6	
* 1	連結子会社普通社債	平成9年9月～ 平成14年3月	159,400 [61,300]						(注)4,5
* 2	連結子会社普通社債	平成11年7月27日	1,209 (10,000千\$)						(注)4,6
* 3	連結子会社普通社債	平成12年10月31日	113 (2,000千\$)						(注)4,6
* 4	連結子会社普通社債	平成11年6月～ 平成14年8月	21,794 [2,089]		48,504 [18,585]	0.08%～ 10.00%	なし	平成15年1月～ 平成34年8月	(注)4,5
* 5	連結子会社普通社債	平成9年1月～ 平成13年12月	33,064 (251,300千\$) [22,801]		8,145 (68,000千\$)	2.05%～ 7.35%	なし	平成17年6月～ 平成23年6月	(注)4, 5,6
* 6	連結子会社普通社債	平成11年5月～ 平成14年10月	4,373 [1,532]		4,484	4.35%～ 5.61%	なし	平成16年5月～ 平成25年7月	(注)4,5
* 7	連結子会社社債 (劣後特約付)	平成6年9月～ 平成12年9月	787,709 [1,000]		636,660	0%～ 5.98%	なし	平成17年3月～ 定めず	(注)4,5
* 8	連結子会社社債 (劣後特約付)	平成4年8月～ 平成12年2月	364,198 (2,733,200千\$)		129,215 (1,075,000千\$)	2.86%～ 8.50%	なし	平成21年6月～ 定めず	(注)4,6
* 9	連結子会社社債 (劣後特約付)	平成10年10月	2,279		2,293	5.49%～ 7.50%	なし	定めず	(注)4
合計			3,506,927		3,441,137				

- (注) 1. 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日等現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
2. 第1回、第2回、第3回、第4回、第5回及び第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。
3. 第1回2号、第2回2号、第3回2号、第4回2号、第5回2号及び第6回2号無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。
4. \* 1は国内連結子会社三井住友カード株式会社及び三井住友銀リース株式会社の発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。  
 \* 2は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した米ドル建て普通社債であります。  
 \* 3は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した豪ドル建て普通社債であります。  
 \* 4は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。  
 \* 5は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.、Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited、Sumitomo Finance International plc及びSumitomo Finance(Asia) Limitedの発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。  
 \* 6は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。  
 \* 7は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Capital Funding(Cayman) Limited及びSakura Finance(Cayman) Limitedの発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。  
 \* 8は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Capital Funding(Cayman) Limited及びSakura Finance(Cayman) Limitedの発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。  
 \* 9は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.の発行した永久劣後社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。
5. 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
6. 「前期末残高」、「当期末残高」欄の( )書きは、外貨建てによる金額であります。
7. 連結会社の各決算日等後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(金額単位 百万円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
108,685	381,518	617,635	401,124	420,788

イ.借入金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高		当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
	旧株式会社 三井住友銀行	旧株式会社 わかしお銀行				
借 用 金	2,889,907		1,427,000	2.39		
再 割 引 手 形	58,784					
借 入 金	2,831,122		1,427,000	2.39	平成15年1月～ 定めず	

(注) 1. 「平均利率」は、連結会社の各決算日等現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 連結会社の各決算日等後5年内における借入金の返済予定額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借 入 金	270,322	212,018	79,709	7,990	69,539

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高		当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
	旧株式会社 三井住友銀行	旧株式会社 わかしお銀行				
コマーシャル・ペーパー	1,167,500		50,500	0.01		

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

ア.社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高		当期末残高	利率(注)2	担保	償還期限	摘要
			株式会社さくら銀行 百万円	株式会社住友銀行 百万円					
当 行	第1回～第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成11年10月～ 平成13年1月		600,000	600,000	1.09%～ 1.40%	なし	平成16年10月～ 平成18年1月	(注)3
	第1回2号～第6回2号無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成11年11月～ 平成12年9月	318,500		320,000	0.82%～ 1.74%	なし	平成15年5月～ 平成19年5月	(注)4,5
	第7回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年3月19日		20,000	20,000	2.117%	なし	平成25年3月19日	
	第8回～第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年4月～ 平成14年1月			397,923	0.51%～ 0.92%	なし	平成18年4月～ 平成19年1月	
	2009年11月4日～2012年3月6日満期 ユーロ円建社債	平成11年11月～ 平成12年3月		8,000	8,000	1.685%～ 3.00%	なし	平成21年11月～ 平成24年3月	
	2003年11月10日～2005年9月26日満期 米ドル建社債	平成11年11月～ 平成13年9月		99,120 (800,000千\$)	159,900 (1,200,000千\$)	4.32%～ 6.10%	なし	平成15年11月～ 平成17年9月	(注)8
	第1回無担保コーラブル 変動利付社債 (劣後特約付)	平成9年11月26日		13,000	13,000	0.64063%	なし	平成19年11月26日	
	第1回無担保変動利付 永久社債 (劣後特約付)	平成10年3月30日		100,000	100,000	0.995%	なし	定めず	
	第1回2号無担保コーラブル 変動利付永久社債 (劣後特約付)	平成10年3月30日	100,000		100,000	1.295%	なし	定めず	(注)5
	第1回2号無担保社債 (劣後特約付)	平成12年8月2日	50,000		50,000	2.33%	なし	平成22年9月20日	(注)5
	第2回～第4回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年6月～ 平成13年6月		100,000	150,000	1.95%～ 2.36%	なし	平成22年6月～ 平成23年6月	
	2008年9月30日～2017年3月14日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成10年9月～ 平成14年3月		45,000	193,000	0.64%～ 2.72%	なし	平成20年9月～ 平成29年3月	
	2009年3月30日～2011年11月21日満期 米ドル建社債(劣後特約付)	平成11年3月～ 平成13年11月		15,487 (125,000千\$)	19,854 (149,000千\$)	5.93%～ 8.10%	なし	平成21年3月～ 平成23年11月	(注)8
	2004年満期 米ドル建転換社債	平成元年1月30日		1,106 (8,660千\$)	1,106 (8,660千\$)	3.125%	なし	平成16年3月31日	(注)1,8
2001年満期 円建転換社債	平成8年6月26日		100,000 [100,000]					(注)7	
* 1 連結子会社普通社債	平成9年9月～ 平成14年3月		173,900 [38,500]	159,400 [61,300]	0.14%～ 3.15%	なし	平成14年4月～ 平成24年3月	(注)6,7	
* 2 連結子会社普通社債	平成11年7月27日		1,209 (10,000千\$)	1,209 (10,000千\$)	6.60%	なし	平成16年7月27日	(注)6,8	
* 3 連結子会社普通社債	平成12年10月31日		113 (2,000千\$)	113 (2,000千\$)	7.00%	なし	平成17年10月31日	(注)6,8	
* 4 連結子会社普通社債	平成11年6月～ 平成13年12月	55,822 [1,079]	27,372 [7,483]	21,794 [2,089]	0.13%～ 3.00%	なし	平成14年3月～ 平成33年12月	(注)6,7	
* 5 連結子会社普通社債	平成9年1月～ 平成13年12月	619 (5,000千\$)	45,617 (399,502千\$) [4,189]	33,064 (251,300千\$) [22,801]	0%～ 12.00%	なし	平成14年1月～ 平成23年6月	(注)6, 7,8	
* 6 連結子会社普通社債	平成11年5月～ 平成13年7月		4,229 [532]	4,373 [1,532]	5.22%～ 6.34%	なし	平成14年10月～ 平成25年7月	(注)6,7	
* 7 連結子会社社債 (劣後特約付)	平成6年9月～ 平成12年9月	371,418	506,664 [2,159]	787,709 [1,000]	0%～ 5.15%	なし	平成15年2月～ 定めず	(注)6,7	
* 8 連結子会社社債 (劣後特約付)	平成4年8月～ 平成12年2月	237,008 (1,912,900千\$)	297,136 (2,398,200千\$) [4,522]	364,198 (2,733,200千\$)	2.37%～ 8.50%	なし	平成19年7月～ 定めず	(注)6, 7,8	
* 9 連結子会社社債 (劣後特約付)	平成10年10月		4,841 [2,623]	2,279	5.62%～ 7.50%	なし	定めず	(注)6,7	
合計			1,133,368	2,162,800	3,506,927				

(注) 1. 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格	発行株式	資本組入額
2004年満期 米ドル建 転換社債	平成元年2月13日 ～ 平成16年3月22日	3,606.90円 (1米ドル=127.75円)	普通株式	(脚注)参照

(脚注) 転換により発行する株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とします。

2. 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日等現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
3. 第1回、第2回、第3回、第4回、第5回及び第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。
4. 第1回2号、第2回2号、第3回2号、第4回2号、第5回2号及び第6回2号無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。
5. 合併に伴い、平成13年4月1日以降、株式会社さくら銀行の第1回、第2回、第3回、第4回、第5回及び第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)、第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)並びに第1回無担保社債(劣後特約付)の名称・回号は、同日付をもってそれぞれ、当行の第1回2号、第2回2号、第3回2号、第4回2号、第5回2号及び第6回2号無担保社債(社債間限定同順位特約付)、第1回2号無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)並びに第1回2号無担保社債(劣後特約付)に変更されており、上表の「銘柄」欄には、変更後の名称・回号で記載しております。
6. \* 1は国内連結子会社三井住友カード株式会社及び三井住友銀リース株式会社の発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。  
\* 2は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した米ドル建て普通社債であります。  
\* 3は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した豪ドル建て普通社債であります。  
\* 4は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。  
\* 5は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.、Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited、Sumitomo Finance International plc及びSumitomo Finance(Asia) Limitedの発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。  
\* 6は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。  
\* 7は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Capital Funding(Cayman) Limited及びSakura Finance(Cayman) Limitedの発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。  
\* 8は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Capital Funding(Cayman) Limited及びSakura Finance(Cayman) Limitedの発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。  
\* 9は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。
7. 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
8. 「前期末残高」、「当期末残高」欄の( )書きは、外貨建てによる金額であります。
9. 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(金額単位 百万円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
88,723	128,931	402,580	643,062	409,522

イ.借入金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高		当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
	株式会社 さくら銀行	株式会社 住友銀行				
借 用 金	1,138,305	2,322,477	2,889,907	2.05		
再 割 引 手 形	20,465	34,817	58,784	3.98		
借 入 金	1,117,839	2,287,660	2,831,122	2.01	平成14年1月～ 定めず	

(注) 1. 「平均利率」は、連結会社の各決算日等現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 連結会社の各決算日等後5年内における借入金の返済予定額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借 入 金	1,059,676	228,513	392,209	252,090	101,658

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高		当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
	株式会社 さくら銀行	株式会社 住友銀行				
コマーシャル・ペーパー	1,141,697	594,456	1,167,500	0.12		

(2) そ の 他

該当ありません。

# 監 査 報 告 書

平成14年 6月27日

株式会社 三井住友銀行  
頭取 西川善文殿

## 朝 日 監 査 法 人

代表社員	公認会計士	岩 本	繁	ⓐ
代表社員 関与社員	公認会計士	大 東	正 躬	ⓐ
関与社員	公認会計士	高 波	博 之	ⓐ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社三井住友銀行の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より重要な会計方針及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

# 監 査 報 告 書

平成15年 6月27日

株式会社 三井住友銀行  
頭取 西川善文 殿

## 朝 日 監 査 法 人

代表社員	公認会計士	岩 本	繁	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	大 東	正 躬	Ⓜ
関与社員	公認会計士	高 波	博 之	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社わかしお銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社わかしお銀行の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より重要な会計方針及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

平成15年 6月27日

株式会社 三井住友銀行  
取締役会 御中

## 朝 日 監 査 法 人

代表社員	公認会計士	岩 本 繁	印
代表社員 関与社員	公認会計士	大 東 正 躬	印
関与社員	公認会計士	高 波 博 之	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行(旧社名 株式会社わかしお銀行)の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行(旧社名 株式会社わかしお銀行)の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2. 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前事業年度 (平成14年3月31日現在)				当事業年度 (平成15年3月31日現在)	
	旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行		金額	構成比
	金額	構成比	金額	構成比		
現金預け金 9	5,458,430	5.35	62,301	12.50	3,288,593	3.36
現預金	1,271,992		12,665		1,260,311	
預け金	4,186,438		49,636		2,028,281	
コーポレート	620,406	0.61	493	0.10	99,774	0.10
買現先勘定	432,730	0.42			78,679	0.08
債券貸借取引支払保証金					1,981,243	2.02
買入金銭債権	146,650	0.14			92,436	0.09
特定取引資産 9	2,705,648	2.65			3,950,372	4.04
商品有価証券	9,827				95,512	
商品有価証券派生商品	91				81	
特定取引有価証券派生商品	12				121	
特定金融派生商品	1,831,961				2,646,077	
その他の特定取引資産	863,755				1,208,579	
金銭の信託	33,858	0.03			24,628	0.03
有価証券 9	20,442,996	20.03	53,291	10.70	23,656,385	24.17
国債 3	9,599,109		18,086		12,349,063	
地方債	429,412		6,930		294,274	
社債	1,183,562		21,766		2,081,107	
株	5,595,410		920		3,508,151	
その他の証券 1,2	3,635,501		5,587		5,423,788	
貸出金 4,5,6,7,9,10	59,928,368	58.71	373,951	75.06	57,282,365	58.52
割引手形 8	857,827		10,968		649,636	
手形貸付	7,897,569		69,884		7,210,655	
証書貸付	39,435,408		274,046		40,896,218	
当座貸越	11,737,562		19,052		8,525,854	
外国為替	779,142	0.76	206	0.04	724,771	0.74
外国他店預け	48,491		159		72,425	
外国他店貸	131,166				120,340	
外買入外国為替 8	358,880				335,835	
取立外国為替	240,604		46		196,168	
その他の資産	5,344,106	5.23	1,412	0.28	1,848,486	1.89
未決済為替	29,087		180		6,110	
前払費用	5,650		0		10,609	
未収収	362,359		451		155,140	
先物取引差入証拠金	20,653				12,479	
先物取引差金勘定	155					
保管有価証券等	825					
金融派生商品	1,396,901				994,511	
繰延ヘッジ損失 11			142			
社債発行差金	220				376	
債券借入取引担保	3,020,519					
その他の資産	507,732		638		669,258	
不動産 12,13,14	890,981	0.87	10,162	2.04	707,303	0.72
土地建物	788,197		8,963		612,782	
建設仮払金	2,606				2,925	
保証金	100,177		1,198		91,594	
繰延税金資産	1,741,114	1.71			1,814,625	1.85
支払承諾見返	5,529,996	5.42	1,339	0.27	4,416,292	4.51
貸倒引当金	1,971,849	1.93	4,943	0.99	2,074,797	2.12
資産の部合計	102,082,581	100.00	498,215	100.00	97,891,161	100.00

## (負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前事業年度 (平成14年3月31日現在)				当事業年度 (平成15年3月31日現在)	
		旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行		金 額	構成比
		金 額	構成比	金 額	構成比		
預 金	9	61,051,813	59.81%	460,193	92.37%	58,610,731	59.87%
当座預金		4,598,808		26,178		4,984,121	
普通預金		23,915,577		120,046		26,158,050	
貯蓄預金		1,314,621		4,228		1,244,425	
通知預金		6,241,545		3,014		3,080,382	
定期預金		20,932,561		294,798		18,951,501	
その他		0		7,941		6,500	
譲渡性預金		4,048,698		3,986		4,185,749	
コーポレート・マネー	9	6,577,539	6.44	8,500	1.71	4,913,526	5.02
売現先勘定	9	3,883,991	3.80			2,686,456	2.74
債券貸借取引受入担保金	9	1,100,446	1.08			4,124,094	4.21
売渡手形	9					4,777,187	4.88
コマース・ペーパー		6,868,800	6.73			6,203,300	6.34
特定取引負債		1,001,000	0.98			50,500	0.05
売付商品		1,797,086	1.76			2,425,632	2.48
商品有価証券派生商品		79				3,267	
特定取引有価証券派生商品		0				76	
特定金融派生商品		1,797,006				423	
借再借	9	3,406,286	3.34			2,421,864	
割引手形	15	58,784				2,795,160	2.86
外 国 為 替 預 借 替 替		3,347,501					
外 国 他 店 預 借 替 替		300,162	0.29			392,727	0.40
外 国 他 店 預 借 替 替		192,766				296,106	
外 国 他 店 預 借 替 替		56,057				47,648	
外 国 他 店 預 借 替 替		27,822				19,259	
外 国 他 店 預 借 替 替		23,514				29,712	
社 債	16	2,133,754	2.09			2,624,099	2.68
転 換 社 債		1,106	0.00				
信 託 勘 定 借 借						5,953	0.01
そ の 他 為 替 借 借		4,962,176	4.86	3,412	0.68	1,428,432	1.46
未 決 済 為 替 借 借		7,886		285		9,680	
未 払 法 人 費 税		31,874		16		3,739	
未 払 払 費 収 用 益		166,950		763		102,942	
未 前 従 業 員 預 り 金		37,055		441		44,493	
給 付 補 て ん 備 金		46,253		14		47,491	
先 物 取 引 受 入 証 抛 金		860				6	
先 物 取 引 差 金 勘 定		795				13	
金 線 延 へ ッ ジ 商 利 品	11	887,205		142		33,802	
債 券 貸 付 取 引 担 保 金	9	92,987				724,185	
そ の 他 の 負 債		3,162,009				155,786	
賞 与 引 当 金		528,297		1,749		306,290	
退 職 給 付 引 当 金		11,342	0.01	162	0.03	9,898	0.01
債 権 売 却 損 失 引 当 金		116,854	0.11	3,961	0.79	72,816	0.07
特 別 法 上 の 引 当 金		80,576	0.08	574	0.12	17,169	0.02
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金		18	0.00			18	0.00
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	12	18				18	
支 払 承 諾	9	63,137	0.06			57,937	0.06
負 債 の 部 合 計		5,529,996	5.42	1,339	0.27	4,416,292	4.51
資 本 準 備 金	17,21	98,886,088	96.86	478,144	95.97	95,611,937	97.67
資 本 準 備 金	20	1,326,746	1.30	20,831	4.18		
再 評 価 差 額	12	1,326,758	1.30	0	0.00		
そ の 他 の 剰 余 金	19	100,346	0.10				
そ の 他 の 資 本 剰 余 金		740,874	0.73	0	0.00		
資 本 準 備 金 減 少 差 益	20	357,614					
任 意 積 立 金		357,614					
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金		221,560					
行 員 退 職 積 立 金		58					
別 途 準 備 金		1,656					
当 期 未 処 分 利 益	20	219,845					
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		161,699		0			
自 己 株 式		297,950	0.29	759	0.15		
資 本 の 部 合 計		283	0.00				
		3,196,492	3.14	20,071	4.03		

科 目	年 度 別	前事業年度 (平成14年3月31日現在)				当事業年度 (平成15年3月31日現在)	
		旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行		金 額	構成比
		金 額	構成比	金 額	構成比		
資 本 金	17		%		%	559,985	0.57
資 本 剰 余 金	18					1,237,307	1.27
資 本 準 備 金						879,693	
そ の 他 資 本 剰 余 金						357,614	
資 本 準 備 金 減 少 差 益						357,614	
利 益 剰 余 金	19					414,536	0.42
任 意 積 立 金						221,548	
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金						46	
行 員 退 職 積 立 金						1,656	
別 途 準 備 金						219,845	
当 期 未 処 分 利 益						192,987	
土 地 再 評 価 差 額 金	12					85,259	0.09
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金						17,864	0.02
資 本 の 部 合 計						2,279,223	2.33
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計		102,082,581	100.00	498,215	100.00	97,891,161	100.00

損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月 31日)		旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日)	
	年度別		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
				%		%		%
経常収益	2,791,405	100.00	14,144	100.00	146,251	100.00		
資金運用利息	2,192,961		11,541		82,914			
貸出金利	1,256,848		10,767		34,190			
有価証券利息	504,732		726		40,074			
一口証券	4,432		11		67			
買入先受利息	1,781				28			
債券借取引受利息					28			
買入手形利息	27				0			
預け金利息	185,085		0		458			
金スワップ受入利息	173,443				4,791			
その他受入利息	66,611		35		3,275			
信託の報酬					5			
役務取引等収益	239,645		830		31,783			
受入為替手数料	100,509		440		10,525			
その他役務収益	139,135		390		21,257			
特定取引収益	121,414				11,704			
商品有価証券収益					179			
特定金融派生商品収益	120,302				11,440			
その他特定取引収益	1,112				85			
その他業務収益	150,886		1,465		14,702			
外国為替売買益	10,439		22		12,369			
国債等債券売却益	124,773		1,440		1,612			
国債等債券償還益			1					
その他派生商品業務収益	15,110				394			
その他経常収益	86,498		306		5,140			
株式等売却益	54,196		60		3,145			
金銭の信託運用益	1,810				75			
その他経常収益	30,490		245		1,918			
経常費用	3,313,512	118.70	13,667	96.63	77,487	52.98		
資金調達費用	716,677		1,014		16,122			
預金利息	323,249		937		6,102			
譲渡性預金利息	14,430		2		174			
一口マネー利息	8,807		0		64			
売入先受利息	17,379				454			
債券借取引支払利息					1,828			
売渡手形利息	1,253				27			
コマース・ペーパー利息	970				0			
借入金利息	136,900		0		4,067			
社債発行差金償却	31,187				1,266			
社債発行金利	50				1			
転換社債利息	97							
金スワップ支払利息					72			
その他取引支払利息	182,350		2		2,134			
役務取引等費用	74,373		589		8,338			
支払為替手数料	20,634		94		1,067			
その他役務費用	53,738		495		7,270			
特定取引費用	125				103			
商品有価証券費用	107							
特定取引有価証券費用	17				103			
その他業務費用	60,445		868		5,120			
国債等債券売却損	50,522		22		5,040			
国債等債券償還損	1,985		846		1			
国債等債券償却	5,704				15			
社債発行費用	2,161							
その他業務費用	71				63			
営の業経費用	696,775		8,352		36,549			
その他経常費用	1,765,115		2,841		11,253			
貸倒引当金繰入	1,158,947		882					
債権売却損失引当金繰入	283,895		1,468		320			
株式等売却損	37,034							
株式等償却	54,300		6		5,802			
株式等償却	130,585		123		1,076			
金銭の信託運用損	1,867							
その他経常費用	98,485		360		4,054			
経常利益	522,106	18.70	477	3.37	68,763	47.02		
(は 経 常 損 失)								

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)				当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
	旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行		金額	百分比
	金額	百分比	金額	百分比		
特別利益	26,783	0.96%	459	3.25%	40,016	27.36%
不動産処分益	4,360		9		773	
償却債権取立益	258		449		1,038	
その他の特別利益 3	22,164				38,203	
特別損失	41,314	1.48	913	6.46	2,669	1.83
不動産処分損失	18,562		142		1,819	
その他の特別損失 4	22,752		770		850	
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)	536,637	19.22	22	0.16	106,109	72.55
法人税、住民税及び事業税	32,737	1.18	22	0.16	905	0.62
法人税等調整額	246,522	8.83			77,836	53.22
当期純利益 (は当期純損失)	322,852	11.57	0	0.00	183,040	125.15
前期繰越利益	68,994				0	
合併による未処分利益受入額	114,169				398	
再評価差額金取崩額	59,967					
土地再評価差額金取崩額					9,547	
利益準備金取崩額	241,421					
当期未処分利益	161,699		0		192,987	

利益処分計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前事業年度		当事業年度 【株主総会承認日】 平成15年6月27日
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	【株主総会承認日】 平成14年6月27日	【株主総会承認日】 平成14年6月27日	
当期末処分利益の処分			
当期末処分利益	161,699	0	192,987
任意積立金取崩額	12		7
海外投資等損失準備金取崩額	12		7
計	161,711	0	192,995
利益処分量	37,349		
第1回第一種優先株式配当金	(1株につき10円50銭) 703		
第2回第一種優先株式配当金	(1株につき28円50銭) 2,850		
第五種優先株式配当金	(1株につき13円70銭) 10,960		
普通株式配当金	(1株につき4円) 22,835		
任意積立金	0		
海外投資等損失準備金	0		
次期繰越利益	124,362	0	192,995
その他資本剰余金の処分			
その他資本剰余金			357,614
その他資本剰余金処分量			
その他資本剰余金次期繰越額			357,614

重要な会計方針

区 分	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>		<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については期末日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については期末日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については期末日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。</p>

区 分	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 ) (至 平成14年 3月31日 )		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 ) (至 平成15年 3月31日 )
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	デリバティブ取引の評価は時価法により行なっております。	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 なお、平成10年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備を除く。)の減価償却の方法は、従来、定率法を採用していましたが、当期より定額法に変更しております。これは、旧株式会社三井住友銀行との合併を契機に、建物の減価償却方法を見直したところ、建物については長期かつ安定的に使用されることが予想されるため、全ての建物について定額法で償却することが期間損益をより適正に算定するために合理的と判断したためであります。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ38百万円増加しております。 また、上記合併は当下半期中に行われたため、当中間期については従来の方法によっております。従って、当中間期の経常利益及び税引前中間純利益は、変更後の方法によった場合に比べ、それぞれ22百万円少なく計上されております。</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。		新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。
6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債は決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

区 分	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 ) (至 平成14年 3月31日 )		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 ) (至 平成15年 3月31日 )
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
			<p>外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号。以下、「旧報告」という。)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しておりましたが、当期からは「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき旧報告が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。当該経過措置に基づき、「資金関連スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>

区 分	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,405,069百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,145百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度より、「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」(日本公認会計士協会平成15年2月24日)等の趣旨を踏まえ、当該債務者に対する債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類される債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は954,041百万円であります。</p>

区 分	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 ) (至 平成14年 3月31日 )		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 ) (至 平成15年 3月31日 )
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。
	(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(5) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。		(5) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

区 分	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 ) (至 平成14年 3月31日 )		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 ) (至 平成15年 3月31日 )
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p>	<p>ヘッジ対象である貸出金に係る相場変動リスクを、金利スワップをヘッジ手段として一定の範囲内でヘッジしております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより行っております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

区 分	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
11. その他財務諸表作成のための重要な事項			<p>(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響はありません。</p>

(追加情報)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>1. 金融商品会計</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当期から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券については、従来、「保管有価証券等」と「借入商品債券」または「借入有価証券」にそれぞれ両建て計上しておりましたが、資産及び負債にそれぞれ計上しない取扱いに変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「保管有価証券等」、「借入商品債券」及び「借入有価証券」は、それぞれ3,098,200百万円、164,100百万円及び2,934,100百万円減少しております。</p> <p>(2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権並びに「金銭の信託」が合計で485,418百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が297,950百万円計上されております。</p> <p>2. 外貨建取引等会計処理基準</p> <p>従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」</p>	<p>1. 金融商品会計</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当期から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が合計で759百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が759百万円計上されております。なお、繰延税金資産は計上しておりません。</p> <p>2. 外貨建取引等会計処理基準</p> <p>従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」</p>	<p>外形標準課税に係る事業税</p> <p>東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下、「都条例」という。)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、株式会社さくら銀行及び株式会社住友銀行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金16,633百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、株式会社三井住友銀行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金36,175百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、株式会社三井住友銀行を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。</p> <p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。都条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前々期が株式会社さくら銀行が第11期に計上した金額と株式会社住友銀行が第157期に計上した金額の合計で16,833百万円、前期が株式会社三井住友銀行が第1期に計上し</p>

前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>この変更による財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>3. 賞与引当金の表示方法</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来、「未払費用」に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15)により、当期から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、「未払費用」が11,342百万円減少し、「賞与引当金」が同額増加しております。</p>	<p>(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>この変更による財務諸表への影響はありません。</p> <p>3. 賞与引当金の表示方法</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来、「未払費用」に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15)により、当期から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、「未払費用」が162百万円減少し、「賞与引当金」が同額増加しております。</p>	<p>た金額が19,862百万円、当期が1,439百万円(株式会社三井住友銀行が第2期に計上した金額との合計で18,269百万円)を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益はそれぞれ同額減少しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は32,495百万円減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は98,703百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は3,236百万円減少しており、これらにより純資産額は95,467百万円減少しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下、「府条例」という。)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日に、株式会社三井住友銀行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年5月30日大阪府条例第77号)(以下、「平成14年改政府条例」という。)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年3月25日大阪府条例第14号)(以下、「平成15年改政府条例」という。)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、</p>

前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>4. 自己株式の表示方法 自己株式は、従来、「有価証券」に含めて計上しておりましたが、財務諸表等規則及び銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当期より資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は283百万円、資本の部は283百万円それぞれ減少しております。</p> <p>5. 外形標準課税に係る事業税 東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年 4月 1日東京都条例第145号)(以下、「都条例」という)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年 3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金16,633百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。都条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前期が 8,100百万円(株式会社さくら銀行が第11期に計上した金額との合計で16,833百万円)、当期が19,862百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ前期は経常利益が同額減少し、当期は経常損失が同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に</p>	<p>当期に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則 2 の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は48,699百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は1,575百万円減少しており、これらにより純資産額は47,124百万円減少しております。</p>	

前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は21,694百万円減少しております。また、都条例施行により、東京都に係る事業税は税効果会計の計算に含まれないこととなるため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は96,904百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は3,694百万円減少しており、これらにより純資産額は93,209百万円減少しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下、「府条例」という)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p> <p>このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理については、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。府条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、10,137百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は5,478百万円減少しております。また、府条例施行により、大阪府に係る事業税は税効果会計の計算に含まれないこととなるため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は46,631百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は1,798百万円減少しており、これらにより純資産額は44,833百万円減少しております。</p>		

前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下、「改政府条例」という)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改政府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改政府条例を合憲・適法なものとして認めたとしたことではありません。</p>		

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成14年3月31日現在)		当事業年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>2. 子会社の株式及び出資総額 1,015,094百万円</p> <p>3. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に999百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」に827百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差入れている有価証券は3,193,191百万円、当期末に当該処分をせずに所有しているものは507,010百万円であります。また、使用貸借又は賃貸借契約により受け入れている有価証券については、担保の差入等を行なうことがあります。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は195,653百万円、延滞債権額は3,184,459百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>2. 子会社の株式 127百万円</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,450百万円、延滞債権額は15,218百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 株式会社には親会社株式1,440百万円が含まれております。</p> <p>2. 子会社の株式及び出資総額 1,185,319百万円</p> <p>3. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に999百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」に140百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差入れている有価証券は2,064,696百万円、当期末に当該処分をせずに所有しているものは84,767百万円であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は172,403百万円、延滞債権額は2,390,173百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、40,811百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前事業年度 (平成14年3月31日現在)		当事業年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は92,324百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,344,016百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,816,452百万円であります。</p> <p>なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、1,216,707百万円であります。</p>	<p>5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は288百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,182百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,140百万円であります。</p> <p>なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、10,968百万円であります。</p>	<p>5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は114,756百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,492,199百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,169,531百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、40,811百万円であります。</p> <p>なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は985,472百万円であります。</p>

前事業年度 (平成14年3月31日現在)		当事業年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>現金預け金 45,623</p> <p>特定取引資産 621,047</p> <p>有価証券 8,926,055</p> <p>貸出金 3,239,033</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>コールマネー 1,505,000</p> <p>売現先勘定 1,100,446</p> <p>売渡手形 6,868,800</p> <p>借入金 98,128</p> <p>債券貸付取引 2,504,332</p> <p>担保金</p> <p>支払承諾 45,571</p> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金101,669百万円、特定取引資産296百万円、有価証券2,764,145百万円及び貸出金58,095百万円を差し入れております。</p>	<p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 14,813百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 357百万円</p> <p>支払承諾 161百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、郵便局後納料金等の取引の担保として、有価証券7,512百万円、貸出金2,990百万円を差し入れております。</p>	<p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>現金預け金 105,888</p> <p>特定取引資産 988,846</p> <p>有価証券 11,309,257</p> <p>貸出金 4,738,320</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>コールマネー 1,700,000</p> <p>売現先勘定 4,106,910</p> <p>債券貸借取引 4,159,736</p> <p>受入担保金</p> <p>売渡手形 6,203,300</p> <p>支払承諾 96,270</p> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金54,330百万円、特定取引資産13,937百万円、有価証券4,647,739百万円及び貸出金781,138百万円を差し入れております。</p>

前事業年度 (平成14年3月31日現在)		当事業年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,565,257百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,097,495百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,057,953百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,150,941百万円であります。</p>	<p>10. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。当該契約に係る融資未実行残高は、128,740百万円であります。これは原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、当該契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。当該契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,744,811百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,709,692百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は937,683百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,093,469百万円あります。</p>

前事業年度 (平成14年3月31日現在)		当事業年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より90,526百万円下回っております。</p> <p>また、土地の再評価に関する法律及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、エスエムビーシー資産管理サービス株式会社との合併により引継いだ事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」から控除し、当該評価差額から当該税金相当額を控除した金額を「再評価差額金」から控除しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 248,659百万円</p> <p>当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 169,520百万円</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出</p>		<p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 及び 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出</p>

前事業年度 (平成14年3月31日現在)		当事業年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
13. 動産不動産の減価償却累計額 522,831百万円	13. 動産不動産の減価償却累計額 2,761百万円	13. 動産不動産の減価償却累計額 497,262百万円
14. 動産不動産の圧縮記帳額 76,321百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)		14. 動産不動産の圧縮記帳額 71,044百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)
15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,050,790百万円が含まれております。		15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,513,625百万円が含まれております。
16. 社債には、劣後特約付社債625,854百万円が含まれております。		16. 社債には、劣後特約付社債634,859百万円が含まれております。
17. 会社が発行する株式の総数	17. 会社が発行する株式の総数	17. 会社が発行する株式の総数
普通株式 15,000,000千株	2,816千株	普通株式 100,000千株
第一種 優先株式 170,000千株	発行済株式総数 416千株	第一種 優先株式 67千株
第二種 優先株式 250,000千株		第二種 優先株式 100千株
第三種 優先株式 250,000千株		第三種 優先株式 800千株
第四種 優先株式 300,000千株		第四種 優先株式 250千株
第五種 優先株式 800,000千株		第五種 優先株式 250千株
発行済株式総数		発行済株式総数
普通株式 5,709,424千株		普通株式 54,811千株
第1回 第一種 優先株式 67,000千株		第一種 優先株式 67千株
第2回 第一種 優先株式 100,000千株		第二種 優先株式 100千株
第五種 優先株式 800,000千株		第三種 優先株式 800千株
19. その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額は、36,980百万円であります。		18. 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 4,881百万円 欠損てん補を行った年月 平成13年6月
20. 商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当期中に資本準備金及び利益準備金を取り崩しております。これに伴い、資本準備金は357,614百万円、利益準備金は241,421百万円減少し、その他の剰余金中の「資本準備金減少差益」は357,614百万円、当期未処分利益は241,421百万円増加しております。		19. 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は124,744百万円であります。

前事業年度 (平成14年3月31日現在)		当事業年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>21. 旧商法第280条ノ19第1項に規定する、取締役及び使用人に付与している新株引受権(商法等の一部を改正する法律(平成13年11月28日法律第128号)附則第6条の規定に基づき、この法律の施行後もなお従前の例によることとされている新株の引受権)の内容は次のとおりであります。</p> <p>平成10年7月31日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 296千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき1,432円 平成11年7月30日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 393千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき1,628円 平成12年7月31日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 353千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき1,361円 平成13年7月31日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 1,149千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき1,035円</p> <p>株式会社さくら銀行から承継した旧商法第280条ノ19第1項に規定する、取締役及び使用人に付与している新株引受権(商法等の一部を改正する法律(平成13年11月28日法律第128号)附則第6条の規定に基づき、この法律の施行後もなお従前の例によることとされている新株の引受権)の内容は次のとおりであります。</p>		

前事業年度 (平成14年3月31日現在)		当事業年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
平成11年8月23日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 167千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき1,124円		
平成12年7月25日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 174千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき1,287円		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)		当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
1. その他の経常収益には、退職給付信託に係る信託設定益7,715百万円を含んでおりません。		1. その他の経常収益には、退職給付信託に係る信託設定益660百万円を含んでおります。
3. その他の特別利益は、子会社清算に伴う配当であります。		3. その他の特別利益は、貸倒引当金戻入益38,145百万円及び債権売却損失引当金戻入益58百万円であります。
4. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額20,167百万円、ソフトウェア等の除却損2,584百万円であります。	4. その他の特別損失は、株式会社共同債権買取機構へ売却済不動産担保付債権の確定損失634百万円及び売却済債権に係る損失引当金繰入136百万円あります。	4. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額831百万円を含んでおります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)				当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)								
旧株式会社三井住友銀行			旧株式会社わかしお銀行									
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	動産	その他	合計	動産	その他	合計	動産	その他	合計	動産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
取得価額相当額	56,283	9,629	65,913	72	26	98	42,408	9,029	51,438	42,408	9,029	51,438
減価償却累計額相当額	25,518	3,226	28,745	47	22	70	20,663	4,210	24,873	20,663	4,210	24,873
期末残高相当額	30,765	6,403	37,168	24	3	28	21,745	4,818	26,564	21,745	4,818	26,564
・未経過リース料期末残高相当額				・未経過リース料期末残高相当額				・未経過リース料期末残高相当額				
			百万円			百万円			百万円			百万円
	1年内		10,650	1年内		15	1年内		7,974	1年内		7,974
	1年超		27,417	1年超		16	1年超		19,453	1年超		19,453
	合計		38,068	合計		32	合計		27,427	合計		27,427
・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
			支払リース料			20百万円			402百万円			402百万円
			減価償却費相当額			17百万円			372百万円			372百万円
			支払利息相当額			1百万円			33百万円			33百万円
			945百万円									
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引				
・未経過リース料				・未経過リース料				・未経過リース料				
			百万円			百万円			百万円			百万円
	1年内		16,719	1年内		0	1年内		14,933	1年内		14,933
	1年超		109,107	1年超			1年超		89,421	1年超		89,421
	合計		125,827	合計		0	合計		104,355	合計		104,355

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当事業年度

(金額単位 百万円)

種 類	年度別	当事業年度 (平成15年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式		80,640	60,212	20,428
関 連 会 社 株 式				
合 計		80,640	60,212	20,428

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

前事業年度

旧株式会社三井住友銀行

(金額単位 百万円)

種 類	年度別	前事業年度 (平成14年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式		104,003	101,413	2,589
関 連 会 社 株 式		8,485	10,974	2,488
合 計		112,488	112,387	101

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

旧株式会社わかしお銀行

該当ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 百万円		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 百万円	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	737,707	税務上の繰越欠損金	3,262
貸出金償却	403,067	貸倒引当金	3,108
税務上の繰越欠損金	59,798	退職給付引当金	1,348
債権売却損失引当金	31,118	その他有価証券評価	
有価証券償却	205,700	差額金	319
その他有価証券評価		債権売却損失引当金	241
差額金	187,468	有価証券償却	90
退職給付引当金	98,475	減価償却費	8
減価償却費	9,130	その他	297
その他	49,067	繰延税金資産小計	8,677
繰延税金資産小計	1,781,534	評価性引当額	8,677
評価性引当額	6,628	繰延税金資産合計	
繰延税金資産合計	1,774,905	繰延税金負債合計	
繰延税金負債		繰延税金資産の純額	
退職給付信託設定益	23,402		
その他	10,389		
繰延税金負債合計	33,791		
繰延税金資産の純額	1,741,114		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 %		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 %	
法定実効税率	38.62	法定実効税率	42.05
(調整)		(調整)	
受取配当金益金不算入	5.30	評価性引当額	107.05
外国税額	3.42	交際費等永久に損金に	77.99
合併に伴う期首税率変更	0.13	算入されない項目	
その他	0.80	住民税均等割	67.98
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.83	控除対象外源泉税	20.87
		その他	3.37
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	98.47
		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 %	
		法定実効税率	38.62
		(調整)	
		受取配当金益金不算入	0.09
		外国税額	0.49
		評価性引当額	47.58
		全国一律外形標準課税導入に伴う税率変更	63.76
		その他	0.18
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.50

前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
		<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当期の38.62%から40.46%となり、「繰延税金資産」は67,657百万円増加し、当期に計上された「法人税等調整額」は同額減少しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は2,634百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。</p>

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
1株当たり純資産額	332.02円	48,177.01円	17,846.95円
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	59.20円	0.82円	68,437.74円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	円	66,527.24円

- (注) 1. 前事業年度の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く。)で除して算出しております。
2. 前事業年度の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く。)で除して算出しております。
3. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、旧株式会社三井住友銀行は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。また、旧株式会社わかしお銀行は潜在株式がないため、記載しておりません。
4. 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。この変更による1株当たり情報に与える影響はありません。
5. 当事業年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益	183,040百万円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る当期純利益	183,040百万円
普通株式の期中平均株式数	2,674千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	
普通株式増加数	76千株
(うち優先株式)	76千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	

附属明細表

当事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

a. 有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

資産の種類	前期末残高	旧株式会社 三井住友 銀行からの 引継額	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末残高	摘要	
							当期償却額			
有形固定資産	土地	6,318	( 1) 354,834	80	10,468	350,765		350,765	(注)2	
	建物	2,292	( 42) 416,474	784	6,611	412,940	223,590	82	189,350	(注)2
	動産	3,113	( 100) 340,389	3,444	607	346,339	273,672	414	72,666	(注)2
	建設仮払金		( 14) 2,911	71	57	2,925			2,925	
	計	11,725	( 159) 1,114,611	4,379	17,745	1,112,971	497,262	497	615,708	
無形固定資産	借地権				7,756			7,756	(注)3,5	
	電話加入権				1,677			1,677	(注)3,5	
	電気通信施設利用権				1,600	1,179	2	420	(注)3,5	
	ソフトウェア				156,426	75,069	67	81,356	(注)4,5	
	計				167,460	76,248	70	91,211		
社債発行差金		( 1) 537			537	161	1	376		

- (注) 1. 旧株式会社三井住友銀行からの引継額欄における( )内は為替換算差額であります。
2. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。
3. 借地権、電話加入権、電気通信施設利用権の3つの項目は、貸借対照表科目では「保証金権利金」に計上しております。
4. ソフトウェアは、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。
5. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、無形固定資産に係わる記載中の「前期末残高」、「旧株式会社三井住友銀行からの引継額」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

b. 資本金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	旧株式会社三井住友銀行からの引継額	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資 本 金	20,831	479,169	59,985		559,985	
うち 既発行株式	普通株式	(416,620株)	(52,070,185株)	(2,325,000株)	(54,811,805株)	(注)1,2
	第一種優先株式		(67,000株)		(67,000株)	(注)1
	第二種優先株式		(100,000株)		(100,000株)	(注)1
	第三種優先株式		(800,000株)		(800,000株)	(注)1
	計	(416,620株) 20,831	(53,037,185株) 479,169	(2,325,000株) 59,985	(55,778,805株) 559,985	(注)2
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金			59,985	59,985	(注)2
	合 併 差 益		819,708		819,708	
	そ の 他	0			0	
	(その他資本剰余金) 資本準備金減少差益		357,614		357,614	
	計	0	1,177,322	59,985	1,237,307	
利益準備金及び 任意積立金	(任意積立金) 海外投資等 損失準備金		46		46	
	行員退職積立金		1,656		1,656	
	別 途 準 備 金		219,845		219,845	
	計		221,548		221,548	

- (注) 1. 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため株式数のみ記載しております。  
2. 当期増加額は、第三者割当増資によるものであります。

c.引当金明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	旧株式会社 三井住友銀行 からの引継額	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要
				目的使用	そ の 他		
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	( 840) 1,130,825	1,113,235		*1,133,590	1,113,235	*洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	( 446) 996,404	949,996	30,501	* 968,080	949,996	*洗替による取崩額
	うち非居住者 向け債権分	( 446) 67,929	67,492		* 67,929	67,492	*洗替による取崩額
	特定海外債権 引当勘定	11,272	11,566		* 11,272	11,566	*洗替による取崩額
賞 与 引 当 金	162	8,233	9,898	162	* 8,233	9,898	*洗替による取崩額
債権売却損失引当金	574	53,462	9	36,808	* 67	17,169	*売却済債権の担保価値の上昇等による取崩額
金融先物取引責任準備金		18				18	
計	5,680	( 1,286) 2,200,215	2,084,706	67,472	2,121,244	2,101,884	

(注) ( )内は為替換算差額であります。

未払法人税等

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	旧株式会社 三井住友銀行 からの引継額	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高
				目的使用	そ の 他	
未 払 法 人 税 等	16	( 1) 7,184	3,610	7,071		3,739
未 払 法 人 税 等	16	( 1) 284	110	171		239
未 払 事 業 税		6,900	3,500	6,900		3,500

(注) ( )内は為替換算差額であります。

前事業年度(自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

a.有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

資産の種類	前期末残高	旧株式会社 さくら銀行 からの 引継額	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末残高	摘要
							当期償却額		
有形 固定 資産	土地	( 6 ) 364,877	( 7 ) 77,715	261,691	(79,139) 197,766	506,518		506,518	
	建物	( 269 ) 256,804	( 166 ) 136,255	67,879	25,664	435,274	232,218	7,209	203,056
	動産	( 584 ) 185,643	( 308 ) 179,586	27,831	23,825	369,235	290,612	28,429	78,622
	建設仮払金	( 52 ) 1,963	( 0 ) 2,671	6,322	8,350	2,606			2,606
	計	( 913 ) 809,288	( 482 ) 396,227	363,725	255,607	1,313,635	522,831	35,638	790,804
無形 固定 資産	借地権				8,314			8,314	
	電話加入権				1,642			1,642	
	電気通信施設利用権				1,748	1,263	82	484	
	ソフトウェア				184,686	91,072	29,856	93,614	
	計				196,392	92,336	29,938	104,055	
社債発行差金	( 0 ) 182		120		303	83	50	220	

- (注) 1. 前期末残高欄及び旧株式会社さくら銀行からの引継額欄における( )内は為替換算差額であります。
2. 当期増加額欄には、エスエムピーシー資産管理サービス株式会社からの引継額319,154百万円(土地261,447百万円、建物56,278百万円、動産1,414百万円及び建設仮払金13百万円)が含まれております。
3. 土地の当期減少額欄における( )内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った土地の再評価に係る再評価差額金であります。
4. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。
5. 借地権、電話加入権、電気通信施設利用権の3つの項目は、貸借対照表科目では「保証金権利金」に計上しております。
6. ソフトウェアは、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。
7. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、無形固定資産に係わる記載中の「前期末残高」、「旧株式会社さくら銀行からの引継額」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

b. 資本金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	旧株式会社さくら銀行からの引継額	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資 本 金	752,848	523,851	50,355	309	1,326,746	
うち 既発行株式	普通株式	(3,141,062,101株) 502,348	(2,470,846,767株) 123,542	(97,515,527株) 50,355	(5,709,424,395株) 676,246	(注)1,2
	第1回第一種 優先株式	(67,000,000株) 100,500			(67,000,000株) 100,500	
	第2回第一種 優先株式	(100,000,000株) 150,000			(100,000,000株) 150,000	
	第五種優先株式		(800,000,000株) 400,000		(800,000,000株) 400,000	
	第六種優先株式		(2,577,000株) 309		(2,577,000株) 309	(注)3
	計	(3,308,062,101株) 752,848	(3,273,423,767株) 523,851	(97,515,527株) 50,355	(2,577,000株) 309	(6,676,424,395株) 1,326,746
資本準備金及び その他の 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	642,524		49,954	692,479	(注)2
	合併差益		991,326	11	357,059	634,279 (注)4,5
	その他	555			555	(注)5
	(その他の資本剰余金) 資本準備金減少差益			357,614		357,614 (注)6
	計	643,080	991,326	407,580	357,614	1,684,373
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	107,859	131,261	2,300	241,421	(注)5,7
	(任意積立金) 海外投資等 損失準備金	25	36	0	4	58 (注)8
	行員退職積立金	1,490	166			1,656
	別途準備金	164,020	55,825			219,845
	計	273,395	187,289	2,300	241,425	221,560

- (注) 1. 当期末における自己株式数は434,559株であります。
2. 当期増加額は、転換社債の転換によるもの(普通株式91,324,178株、資本金50,045百万円、資本準備金49,954百万円)及び優先株式からの転換によるもの(普通株式6,191,349株、資本金309百万円)であります。
3. 当期減少額は、普通株式への転換によるものであります。
4. 当期増加額は、エスエムピーシー資産管理サービス株式会社との合併によるものであります。
5. 当期減少額は、商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づく資本準備金及び利益準備金の取り崩しによるものであります。
6. 当期増加額は、商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づく資本準備金の取り崩しによるものであります。
7. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。
8. 当期増加額及び当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

c. 引当金明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	旧株式会社 さくら銀行 からの引継額	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要	
				目的使用	そ の 他			
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	( 1,877) 226,830	( 2,370) 145,197	872,338		*372,027	872,338	*洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	( 1,879) 439,611	( 109) 270,451	1,084,065	289,180	*420,881	1,084,065	*洗替による取崩額
	うち非居住者 向け債権分	( 1,633) 24,327	( 109) 20,137	39,850	10,641	* 33,822	39,850	*洗替による取崩額
	特定海外債権 引当勘定	8,358	( 3) 11,634	15,445		* 19,992	15,445	*洗替による取崩額
賞 与 引 当 金			11,342				11,342	
債権売却損失引当金	70,809	67,163	38,166	94,430	* 1,132		80,576	*売却済債権の担保価値の上昇等による取崩額
金融先物取引責任準備金	8	9					18	
計	( 3,757) 745,617	( 2,482) 494,456	2,021,358	383,611	814,034		2,063,785	

(注) ( )内は為替換算差額であります。

未払法人税等

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	旧株式会社 さくら銀行 からの引継額	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高
				目的使用	そ の 他	
未 払 法 人 税 等	8,449	( 324) 3,636	31,679	11,890		31,874
未 払 法 人 税 等	333	( 324) 3,636	1,412	3,774		1,607
未 払 事 業 税	8,116		30,267	8,116		30,267

(注) ( )内は為替換算差額であります。

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末(平成15年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資 産 の 部	
預 け 金	日本銀行への預け金1,457,299百万円、他の銀行への預け金568,016百万円その他であります。
そ の 他 の 証 券	外国証券5,335,492百万円その他であります。
前 払 費 用	支払手数料9,604百万円その他であります。
未 収 収 益	貸出金利息72,139百万円、有価証券利息配当金59,654百万円その他であります。
そ の 他 の 資 産	金融安定化拠出金等208,932百万円、有価証券取引等の約定未収金197,711百万円、ソフトウェア81,356百万円、仮払金77,366百万円(有価証券利息立替金及び未収還付法人税等)その他であります。
負 債 の 部	
そ の 他 の 預 金	外貨預金2,654,020百万円、別段預金1,201,813百万円その他であります。
未 払 費 用	預金利息49,079百万円、借入金利息22,482百万円、社債利息11,620百万円その他であります。
前 受 収 益	貸出金利息38,989百万円その他であります。
そ の 他 の 負 債	仮受金164,149百万円(送金及び振込資金等)、オプション負債104,380百万円その他であります。

(3) 信託財産残高表

資 産

(金額単位 百万円)

科 目	年度別	当事業年度 (平成15年3月31日現在)	
		金 額	構成比
貸 出 金		35,080	21.01
金 銭 債 権		125,942	75.43
銀 行 勘 定 貸		5,953	3.56
合 計		166,976	100.00

負 債

(金額単位 百万円)

科 目	年度別	当事業年度 (平成15年3月31日現在)	
		金 額	構成比
金 銭 信 託		35,080	21.01%
金 銭 債 権 の 信 託		112,952	67.65
包 括 信 託		18,944	11.34
合 計		166,976	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産はありません。  
 2. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

(4) そ の 他

該当ありません。